

令和 7 年第 5 回 神崎町議会定例会

議 事 日 程 (第 2 号)

令和 7 年 12 月 5 日 (金曜日) 午後 1 時 00 分開議

- 日程第 1 一般質問
- 日程第 2 議案第 1 号 神崎町ふるさと応援基金条例の制定について
- 日程第 3 議案第 2 号 神崎町乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の制定について
- 日程第 4 議案第 3 号 神崎町行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第 5 議案第 4 号 神崎町一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第 6 議案第 5 号 神崎町特別職の職員の給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第 7 議案第 6 号 神崎町火入れに関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第 8 議案第 7 号 令和 7 年度神崎町一般会計補正予算 (第 5 号)
- 日程第 9 議案第 8 号 令和 7 年度神崎町国民健康保険事業特別会計補正予算 (第 2 号)
- 日程第 10 議案第 9 号 令和 7 年度神崎町介護保険事業特別会計補正予算 (第 2 号)
- 日程第 11 議案第 10 号 千葉県県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少、千葉県市町村総合事務組合の共同処理する事務の一部廃止及び千葉県市町村総合事務組合規約の変更に関する協議について
- 日程第 12 陳情第 1 号 保育士配置基準の引上げの早期完全実施とさらなる改善を求める意見書提出を求める陳情書

追加日程第 1 議案第 11 号 工事請負契約の締結について

本日の会議に付した事件
議事日程に同じ

出席議員（１０名）

１番	池田	孝幸	君	２番	鈴木	司	君
３番	椿	浩一	君	４番	大原	秀雄	君
５番	高柳	智	君	６番	荒井	葉一	君
７番	鈴木	節子	君	８番	石橋	伸一	君
９番	高橋	正剛	君	１０番	寶田	久元	君

欠席議員（０名）

地方自治法第１２１条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町	長	椿	等	君	総務課長	浅野	憲治	君
教 育	長	小川	泰求	君	町 民 課 長	大野	和義	君
総務課企画財政担当課長		池上	至人	君	まちづくり課主幹	椿	一星	君
まちづくり課長		石橋	正彦	君	教 育 課 長	堀越	浩	君
保健福祉課長		澤田	達也	君				
会 計 管 理 者		瀧川	美恵子	君				

職務により出席した者

事 務 局 長	本宮	賢	君	書	記	古里	卓実	君
---------	----	---	---	---	---	----	----	---

◎開議の宣告

○議長（高橋 正剛君） 皆さん、ご苦労さまです。昨日に引き続き会議を再開いたします。

ただいまの出席議員は10名です。定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。

お諮りします。休会中に、町長より議案第11号 工事請負契約の締結についてが提出されました。これを日程に追加し、追加日程第1として議題にしたいと思いますが、異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者の声あり）

○議長（高橋 正剛君） 異議なしと認めます。議案第11号を日程に追加し、追加日程第1として議題とすることに決定しました。

追加日程及び議案を配付させます。

（追加日程及び議案配付）

○議長（高橋 正剛君） 配付漏れはありませんか。

（「なし」と呼ぶ者の声あり）

（午後1時00分）

◎日程第1 一般質問

○議長（高橋 正剛君） 日程第1 一般質問を行います。

質問は通告書により一問一答方式で行います。

◇ 6 番 荒 井 葉 一 君 ◇

○議長（高橋 正剛君） 6番 荒井葉一議員の質問を許します。

○6番（荒井 葉一君） 6番、荒井葉一です。議長のお許しを得ましたので、一般質問をさせていただきます。

私の一丁目一番地と言うべき町民野球場の改修工事、三度ほど一般質問でお願いしました。防球ネット及びダッグアウトの全面工事、グラウンドの砂の入替え、一塁・三塁側の出入口の扉の交換、バックネットのクッションの交換等、改修工事が11月い

っぱいで終了いたしました。

町民野球場の利用者は、少年野球の子どもたちや老人クラブのグラウンドゴルフでの利用、また、香取特別支援学校の学校行事、私の町議会議員に立候補に当たってのお約束であります、子どもからお年寄りまで安心安全なまちづくり、町長はじめ、教育委員会の方々のご尽力で完成することができました。誠にありがとうございました。

少年野球ができるに当たっては、私にとって大変な思い出があります。30年ぐらい前に、神崎中学校の伝統ある野球部の部員不足により、廃部になるという話を聞き、当時、今は亡き並木区の神崎昭一君たちと、近隣で少年野球があり、ぜひ神崎でもということになり、発足した次第でございます。

発足して2年ぐらいは、試合をしても、結果は散々でした。その後、人数も増え、各学年で七、八名の子どもたちも入部し、チーム内でも試合ができるようになり、他チームとの試合でも結果が出始めました。発足して4年後ぐらいの日ハム杯では、地区優勝し、県大会に出るまでになりました。

神崎エンジェルスは、他チームからも目標になり、数年間は強い時期がありました。中学校もその後、部員数も増え、卒業生もいろいろな高校で活躍し、頼もしい限りでした。私は高校野球も大好きですから、子どもたちの試合はよく見に行きました。今は少子化で子どもたちも少なくなり、少年野球も寂しいですが、この町民野球場の改修工事により、第二、第三の大嶋哲平君のように、甲子園球場、大谷翔平さんが、野球をやろうぜと日本中の小学校に寄贈したグローブも、野球をやりたいという子どもたちが増えれば幸いと思います。

先週の土曜日に、中学校の水郷大会が町民野球場でありました。相手チームの多古・東庄中も連合チームでした。神崎中も下総中との連合チームで、少子化の世の中、連合チームでも野球をやる子どもたちがいるだけで、寂しい気持ちはありましたが、自分自身、納得いたしました。

そのときに、子どもたちをはじめ保護者、応援しに来た中学校の校長先生や先生方も、リニューアルした町民野球場を絶賛いたしておりました。

これから一般質問を自席にて、F & A金属工業株式会社について再度質問したいと思いますので、よろしくお願いいたします。

○議長（高橋 正剛君） 6番 荒井議員。

○6番（荒井 葉一君） 3月の定例会で、私のF & A金属株式会社に対しての一般質問事項で、水は排水されることなく、精錬をする溶解炉の冷却用に水を循環して使用し、排出されることはなく、雨水のみ排出とのが、それが12月に工場脇の農業用

排水路の水質検査を、県の香取地域振興事務所が行い、基準値を上回る鉛成分が検出されました。鉛は絶対、外には出ないというのは、うそでした。

それが、9月定例会で池田議員のF & A金属工業株式会社に対しての質問で、「昨年の指導に基づいた結果、数値はどうなったか再度説明をお願いします」との問いに、担当課長は、排水路への工場からの雨水流水を防ぐ改善を指示しました。新たなタンクを設置し、工場内の雨水などを受ける側溝、集水枡を設置し、雨水タンクにため、冷却水として採用し、工場から出る雨水を外に流れないように改善されました。毎月、水質検査を2か所で実施、また、水質基準を上回っているようですが、これは改善されたのでしょうか。

質問にお答えください。

○議長（高橋 正剛君） 大野町民課長。

○町民課長（大野 和義君） ただいまのご質問にお答え申し上げます。

9月議会におけます池田議員からのご質問につきましては、主に鉛成分が検出された排水路の対応についてでございますので、9月議会以降、今日に至るまで、どういった対応をしていたか、答弁させていただきます。

まず、水質の改善につきましては、県を中心に、町、業者、三者で協議を重ねてまいりました。今年度は3回、排水路の清掃のほうを行っております。

特に9月の末にかけて、八間川への合流地点のところは、水をせき止めて、丁寧に泥を吸い上げたというところで、今現在、水質検査は、県のほうでは、排水路、全部で5か所、5ポイント、検査を行っております。ただ、1ポイントだけ若干、環境基準を上回ってはおりますが、数値的には大きく改善しております。

現在、昨日も質問ございましたけども、騒音や水質については、大きく改善しておりますので、今後、状況が悪化しないように監視を続けてまいります。

以上です。

○議長（高橋 正剛君） 6番 荒井議員。

○6番（荒井 葉一君） 今年に入って、1月22日より、排水路の泥上げ作業を行っておりますが、11月まで何回、または何日ぐらい行われたか、教えてください。

○議長（高橋 正剛君） 大野町民課長。

○町民課長（大野 和義君） 質問のほうにお答え申し上げます。

今年になりまして、まず令和7年3月に一度、清掃を行っております。

それで、7年度になりまして、5月16日に泥上げのほうを実施しております。1日では行ってはいないので、その期間、3日、4日かかっていると思いますけれども。

その後、また県によって水質検査を行って、環境基準を超えている部分に関して、6月3日にまた行っております。

直近では、9月、10月に、工場の脇の線路の下辺りから、排水路、八間の手前の部分、それを9月18日に線路下の水路の清掃と、9月25日から10月初旬にかけて、八間に接続する手前の排水路の清掃を行っております。

以上です。

○議長（高橋 正剛君） 6番 荒井議員。

○6番（荒井 葉一君） その間は、泥を上げた、もちろん検査はしたんでしょうけど、数値はどのような数値が出ているんでしょうか。

○議長（高橋 正剛君） 大野町民課長。

○町民課長（大野 和義君） お答え申し上げます。

数値につきましては、県のほうで検査を行っておりますので、具体的な数値をこちらで申し上げることはできませんが、環境基準0.01に、若干超えているという部分を、場所を特定して、清掃のほうを行っております。

以上です。

○議長（高橋 正剛君） 6番 荒井議員。

○6番（荒井 葉一君） 若干でも出ているということは、鉛が流れているということですね。

○議長（高橋 正剛君） 大野町民課長。

○町民課長（大野 和義君） お答え申し上げます。

今現在、流れているものなのか、議員おっしゃった12月の出来事のところで、いまだに水路底等に付着しているのか、判明はしておりませんが、基準の数値的には大きく改善していることは間違いございません。

以上です。

○議長（高橋 正剛君） 6番 荒井議員。

○6番（荒井 葉一君） 稲刈り時期の清掃は、どれほどしたんですか。教えてください。

○議長（高橋 正剛君） 大野町民課長。

○町民課長（大野 和義君） お答え申し上げます。

水路の清掃をやる上では、当然、水路に隣接している水田の耕作者に影響がないように、まず地元の主要な農家さん、そして用水組合さんや区長さんにご相談をしながら、清掃のスケジュールのほうを調整してまいりました。

以上です。

○議長（高橋 正剛君） 6 番 荒井議員。

○6 番（荒井 葉一君） 建屋、工場がありますよね。建屋の国道側の歩道、分かりですか、イメージ的に。国道のコンクリートが黄色い色に変色しているんですけど、鉛が漏れて変色したのではないかと思われませんが、どうでしょうか。

○議長（高橋 正剛君） 大野町民課長。

○町民課長（大野 和義君） お答え申し上げます。

これは推測になってしまうかと思うんですが、工場の前、国道との間に、現場打ちだったか、構造物だったか、水路、側溝があります。そこには通常、鉄製のグレーチングが仕切られているんですけども、その鉄製のグレーチングのさびが原因ではないかと思います。

なぜかといいますと、現地のほうを確認してまいりますと、今現在はそのグレーチング蓋が外されて、積み上がってはいるんですけども、大分さびがひどくなっておりますので、それが原因ではないかなと考えております。

以上です。

○議長（高橋 正剛君） 6 番 荒井議員。

○6 番（荒井 葉一君） では、今のところは鉛ではないということなんですね。

○議長（高橋 正剛君） 大野町民課長。

○町民課長（大野 和義君） お答え申し上げます。

工場の生成の過程で、あと工場内の雨水等も含めてなんですけれども、工場の中で側溝も仕切られておりますので、鉛ではないと考えます。

以上です。

○議長（高橋 正剛君） 6 番 荒井議員。

○6 番（荒井 葉一君） 周辺の主な農家さん、東部営農組合だと思いましたが、報告しておりますというようなこと、内容的にはどのような報告をしたのでしょうか。

○議長（高橋 正剛君） 大野町民課長。

○町民課長（大野 和義君） 主要な農家さんということで、大規模農家さん、営農組合さんがいらっしゃいますので、そこには、大貫の工場の関係で、排水路の泥上げをやるということになったんですが、作物、大豆がまいてあったりとか、水稲もあったんですけども、その辺に関して、時期的なもの、例えば当然、田んぼに入る時期がありますので、そういったものを営農組合さんのほうには相談させていただいております。

以上です。

○議長（高橋 正剛君） 6 番 荒井議員。

○6 番（荒井 葉一君） 地元の区長さんにも、同じような話はされているんですか。

○議長（高橋 正剛君） 大野町民課長。

○町民課長（大野 和義君） お答え申し上げます。

地元の区長さんにも、同じことを報告しております。

以上です。

○議長（高橋 正剛君） 6 番 荒井議員。

○6 番（荒井 葉一君） お米、新米できましたよね。検査はしたんですか。要するに、その鉛成分の検査はしておりますか。

○議長（高橋 正剛君） 大野町民課長。

○町民課長（大野 和義君） それは、作物の検査ということでお答え申し上げますと、令和7年産米につきましては、集荷業者、検査を行っているところでは、成分検査を行っている農家は一軒もないということなので、その辺については、お答え申し上げられません。

以上です。

○議長（高橋 正剛君） 6 番 荒井議員。

○6 番（荒井 葉一君） 農業排水路の汚染された水が八間川に流れ、八間川の下流200メートルほど下に揚水機場があるんですけど、この水を農業用水に使用しており、これだけ騒がれていても、大した検査はしていないような話なんですけど、前回も言いましたけど、神崎米、お米は大丈夫なんじゃないかな。

○議長（高橋 正剛君） 石橋まちづくり課長。

○まちづくり課長（石橋 正彦君） お答えいたします。

八間川につきましては、鉛成分の基準値以下ということで、鉛成分そのものも、自然由来にもあるものでございます。基準値以下ということですので、特に問題があるというような状況ではないと思われま。

以上です。

○議長（高橋 正剛君） 6 番 荒井議員。

○6 番（荒井 葉一君） 自信を持って、安全な米だと胸を張って言い切れますか。これからこのままでいいと思われませんか。どうでしょう。

○議長（高橋 正剛君） 石橋まちづくり課長。

○まちづくり課長（石橋 正彦君） お答えいたします。

取水している八間川が基準値以下ということであれば、問題があるものとは思われません。

以上です。

○議長（高橋 正剛君） 6 番 荒井議員。

○6 番（荒井 葉一君） では、違う質問にしたいと思います。

工場から出る煙の臭いに、住民は、前回も言いましたけど、疲弊しております。金属の焦げた、何とも言えない嫌な臭いなんですけど、課長はご存じでしょうか。

○議長（高橋 正剛君） 大野町民課長。

○町民課長（大野 和義君） お答え申し上げます。

臭いにつきましては、私どもも毎週、周辺を巡回している上では、ひどく臭うということを感じてはおります。

臭いについてですけれども、まずこの原因として、分析しているわけではないんですが、肌感というか、これは恐らく硫黄酸化物を除去する過程で副生される石膏の臭いなどではないかと考えられます。巡回するたびに、フレコンバッグに入っている石膏の臭いを、近くに行ってみますと、同じような臭いが感じられます。

地元の方、昨日も申し上げましたけれども、異臭によって、自宅にいるのにくつろげない、落ち着けないと、洗濯物も干せないというような苦情も、臭いに関しましては町のほうに来ております。そういった近隣住民の苦情については、業者へ伝え、対策を講じるようお願いしております。

以上です。

○議長（高橋 正剛君） 6 番 荒井議員。

○6 番（荒井 葉一君） 先達て、大貫地区のある人が役場に苦情みたいなことを言いに来たんですけど、どのような話で、また同じような臭いの話かどうか、その辺、教えてください。

○議長（高橋 正剛君） 大野町民課長。

○町民課長（大野 和義君） お答え申し上げます。

先ほどお答えしましたが、私どものほうに寄せられた内容につきましては、臭いによって、自宅にいるのに、くつろげない、お風呂に入っている、その臭いのせいでゆっくりできないというようなことをおっしゃってはありました。

以上です。

○議長（高橋 正剛君） 6 番 荒井議員。

○6 番（荒井 葉一君） 我が家でも、天神様という山を間に挟んでいますが、風向き

によっては臭いがかなり、異臭というのかな、臭いがするわけなんですけど、女房なんかは、洗濯物を干したって、そういう臭いがするとすぐ取り込みますけど、他地区や香取市等から、電話も含めて苦情なんていうのはあるのでしょうか。

○議長（高橋 正剛君） 大野町民課長。

○町民課長（大野 和義君） お答え申し上げます。

隣接する香取市とかからは、連絡は来ておりません。

以上です。

○議長（高橋 正剛君） 6 番 荒井議員。

○6 番（荒井 葉一君） 中には、言っても無駄だと、苦情も言わない人もいると思いますが、今後この煙については、どのような対策を行政のほうはするのでしょうか。

○議長（高橋 正剛君） 大野町民課長。

○町民課長（大野 和義君） お答え申し上げます。

煙、あと臭いに関しては、昨年よりずっとご懸案ということで、現在のところ、煙突を既存のものより 5 メートル長いものに交換して、臭いの解消を図る準備というものを業者のほうで進めております。

また、町としては、臭いの原因を専門業者に分析してもらったらどうかと。そして、それを基に、改善策を取ったらどうかということで、業者のほうに提案をしている段階でございます。

以上です。

○議長（高橋 正剛君） 6 番 荒井議員。

○6 番（荒井 葉一君） 私の考えというより、今、5 メートル煙突を高くすると言いましたが、5 メートル高くしても、臭いは同じじゃないんですかね。ただもっと先まで拡散するということじゃないんでしょうか。

それより、私個人の考えなんですけど、煙突に何か工夫して、フィルターをつけるとか、そういうことはできないんでしょうか。

○議長（高橋 正剛君） 大野町民課長。

○町民課長（大野 和義君） 臭いの改善についての一つの策であるとは思いますが、まずは、先日も実は香取広域のごみ処理施設の関係の会議に行きましたところ、やはりコンサルさんも、解消でまずやってみるべきことは、煙突を高くしてみると、理論上は少し臭いが還元されるということであるそうです。

それでも改善の見込みが立たない場合は、具体的に調査をさらに実施したらどうかという提案をしていきたいと思っております。

以上です。

○議長（高橋 正剛君） 6番 荒井議員。

○6番（荒井 葉一君） 騒音について今度、お聞きします。

機械の駆動音及び打撃音がするんですけど、最近、音は、あんまり大きい音はしないんですけど、何か防音壁や、ほかに改善したことはあるんでしょうか。

○議長（高橋 正剛君） 大野町民課長。

○町民課長（大野 和義君） お答え申し上げます。

騒音につきましては、以前、騒音について勧告をした後、業者のほうで、まず防音パネルの設置、そしてミキサー、送風機周辺の機械の、それを静音系、静かな音の機会に交換して、騒音の解消を図っております。

これは改善後、町のほうで測定をして、改善が図られているということは確認済みでございます。

以上です。

○議長（高橋 正剛君） 6番 荒井議員。

○6番（荒井 葉一君） 次に、フレコンバッグですね。相も変わらず野積みされた状態ですが、養生シートも全面的に覆っているわけでもなく、この問題も以前のままでの状態ですが、どうなっているのか教えていただきたいと思います。

○議長（高橋 正剛君） 大野町民課長。

○町民課長（大野 和義君） フレコンバッグにつきましては、私どもも指導のほうをきつくというか、細かくしております。フレコンバッグに入っている石膏も商品の一つということで、業者のほうは扱っているにもかかわらず、ブルーシートで保護をしているかどうかといえ、そうでもない部分もたくさん見受けられていて、また、大風のときとか大雨のとき、あまり管理が行き届いていないのかなと見受けられます。

その際、そういった異常気象のときは、私どもも特に町内のほう、監視しなければいけない場所の一つとして、現場のほうを確認して、シートが風で飛ばされていたりとか、商品という石膏が野ざらしになっていた部分ということを確認したら、業者のほうにしっかりと被せるように指導をしております。

以上です。

○議長（高橋 正剛君） 6番 荒井議員。

○6番（荒井 葉一君） そうですね。大雨でも降れば、完全に養生しているわけでもない、鉛を含んだ石灰が流れ出るということは、あり得ますよね。

本当にそうならば、やっぱりいくらそうは言っても、鉛も含まれているものですか

ら、近所の田んぼ、先ほどまちづくり課長は安全だと言いましたけど、決して安全じゃないと思いますけど、どうでしょう。

○議長（高橋 正剛君） 大野町民課長。

○町民課長（大野 和義君） 今は環境基準、水質の問題で、1つの環境基準というところで一部で超えているということが、そこをまず基準を下回るまで県と連携して、対応していきたいと思っております。

以上です。

○議長（高橋 正剛君） 6番 荒井議員。

○6番（荒井 葉一君） 分かりました。F & Aに関してはこれで、これからも注意していきたいと思いますので、よろしくお願いします。

では、次の質問に移ります。防犯カメラの普及状況について、昨日、高柳議員の質問とダブることがあるかと思いますが、再度、お答えをお願いいたします。

防犯カメラの100件分の補助金、どのぐらいの申請がありましたか。教えてください。

○議長（高橋 正剛君） 浅野総務課長。

○総務課長（浅野 憲治君） 家庭用防犯カメラのことかなと思いますが、11月20日時点で、28件の申込み、補助金の交付額は47万5,000円となっております。

執行率としては23.7%と、大変低い状況です。

以上です。

○議長（高橋 正剛君） 6番 荒井議員。

○6番（荒井 葉一君） 少ないのには、何か理由があると思われますが、何だと思えますか。

○議長（高橋 正剛君） 浅野総務課長。

○総務課長（浅野 憲治君） お答えいたします。

調査しているわけではないので、推測になりますが、設置自体には負担があることと、各家庭で防犯カメラが必要かどうかという判断もあるかと思しますので、この件数になっているのかと思います。

以上です。

○議長（高橋 正剛君） 6番 荒井議員。

○6番（荒井 葉一君） 以前に比べて、防犯カメラも安くなってきていますが、自己負担の割合を変えたらどうなのでしょう。

例えば、今までは、幾らであっても2万円は個人負担。例えば、極端な話をすれば、

10万円の防犯カメラでも、2万円は行政の負担でしますが、残りの8万は個人負担。そうじゃなくて、1つの案なんですけど、例えば4万円以上は2万円の個人負担は従来どおりなんですけど、3万円でも1万円ぐらいの個人負担、逆に2万円を3万円でも、3万5,000円でも、2万5,000円でも、2万円は行政の負担というわけにはいかないんでしょうか。

○議長（高橋 正剛君） 浅野総務課長。

○総務課長（浅野 憲治君） アイデアとしては大変すばらしいと思いますが、既に28件の方に2分の1補助で2万円負担ということで交付済みですので、公平性を考えると、これからの方、補助率を上げるというのは難しいかなと思いますので、今ところは考えておりません。

以上です。

○議長（高橋 正剛君） 6番 荒井議員。

○6番（荒井 葉一君） 無理を承知で、今お話ししたんですけど、だからさっきも言ったように、もう少し幅を持たせて、自己負担の割合をちょっと変えてはと思いましたので質問したんですけど。

11月16日に、東京赤坂で刺傷事件がありました。犯人は、朝霞までの間、20キロを自転車で逃げましたが、防犯カメラによるリレー追跡による結果、犯人逮捕に至りました。今では、防犯カメラは犯人逮捕には欠かせない武器みたいなものですよね。

神崎神社下の交差点に防犯カメラを設置しましたが、あるだけで抑止力になるんですけど、この防犯カメラ、今後、何か所に設置する予定があるか、場所もそうですが、何台予定があるか、教えてください。

○議長（高橋 正剛君） 浅野総務課長。

○総務課長（浅野 憲治君） お答えいたします。

今年度、270万ほどの予算を計上しております。予定としては、3か所を予定しております。香取警察署と協議の上、事故の多い場所であるとか、子どもたち、町民の方が防犯上、必要である等、条件をいろいろ考慮しまして、3か所、一応決定しております。

1つ目が、郡の榎本の交差点、こちらを佐原方面から踏切に向けて1か所。

それと、大貫のミニストップの交差点付近。こちらについては、神崎側からミニストップの丁字路方面、佐原市方面に向けて1か所。

それともう一か所が、通学路でもあります米沢小学校の上の信号付近、こちらに成田方面から神崎に向けて、Y字路の部分が映るような形で1か所。

この3か所を既に契約しております。2月末工期で、3か所に設置予定です。

以上です。

○議長（高橋 正剛君） 6番 荒井議員。

○6番（荒井 葉一君） 分かりました。できればもう少し。金額的には1台どのぐら
いするものなのでしょうか。

○議長（高橋 正剛君） 浅野総務課長。

○総務課長（浅野 憲治君） 答えいたします。

予算的に、270万くらいの予算ですので、100万はしない程度かなと思われます。

今年は3か所設置しましたが、警察と協議した上で、例えば神崎に入ってくる辺り、
市町村境であるとか、神崎町を通過する車が映るような場所等を選んで、また来年度
以降も設置台数は増やしていく考えでおります。

以上です。

○議長（高橋 正剛君） 6番 荒井議員。

○6番（荒井 葉一君） 分かりました。

時間が早いですけど、私はこれで一般質問を終わりにしたいと思います。

ありがとうございました。

○議長（高橋 正剛君） 以上で、6番 荒井議員の質問を終わります。

一般質問を続けます。

◇ 3番 椿 浩 一 君 ◇

○議長（高橋 正剛君） 3番 椿 浩一議員の質問を許します。

○3番（椿 浩一君） 3番、椿浩一です。議長から発言の許可を得ましたので、一般
質問をさせていただきます。

今年も、あと1か月足らずとなりました。今年は、町村合併70周年の記念の年とな
り、「70周年」という冠をつけた事業を踏まえると、20項目を超える事業が開催され
ております。町長をはじめ執行部の方々におかれましては、毎月が師走のように走り
続けた1年だったと思います。大変お疲れさまでした。

が、未来は待ってくれません。圏央道の4車線化に伴う道の駅の改修工事を成功さ
せ、ハイウェイオアシス構想における集客を、どのように町の繁栄に結びつけるのか、
また、成田空港のさらなる機能強化で期待される効果を、どのように神崎町の発展に
つなげていくのか、待っていても何も始まりません。神崎町の未来予想図を、しっか

りと示していくことが重要です。町民のために、町民と共に、一緒になって働いてまいりましょう。

今回の一般質問では、大きく3点の内容について確認させていただきます。町道毛成堀籠線改良事業、神崎町総合計画・実施計画の実施状況、役場の職員数についてです。

以降は、自席にて質問を行います。

○議長（高橋 正剛君） 3番 椿議員。

○3番（椿 浩一君） まず1点目は、11月28日に、町道成田神崎線建設特別委員会の中で、町道毛成堀籠線の橋脚部分の工事について、説明がありました。入札が不調に終わったという報告がありましたが、昨日の寶田議員からの質問と重複する部分があるかと思いますが、よろしくお願いします。

昨日、入札が不調に終わった原因が特定はできていないという答弁がありましたが、原因が追究できていないと、次への対応が取れないと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（高橋 正剛君） 椿まちづくり課主幹。

○まちづくり課主幹（椿 一星君） お答えさせていただきます。

ただいま、設計を担当いたしました業者を含めまして、今後の再入札に向けた検討のほうを進めているという状況です。

内容につきましては、まだ調査段階ということですので、今後、詰めていきたいと思っております。

以上です。

○議長（高橋 正剛君） 3番 椿議員。

○3番（椿 浩一君） 昨日、寶田議員の質問の返答の中で、進入路だとか、作業ヤードの確保だとかという話があったと思います。そういった中で、昨日、寶田議員もおっしゃっていましたが、本当に入札金額の問題、そのような話は全くなかったのか、再度確認させてください。

○議長（高橋 正剛君） 椿まちづくり課主幹。

○まちづくり課主幹（椿 一星君） お答えさせていただきます。

今回の毛成橋の入札に関しまして、1回目の入札の際に、業者のほうから質問がありましたのは、昨日、申し上げましたように、現場までの進入路に関する件と、作業ヤードの件という2点のみで、それ以外、具体的な工事に関する町への問合せ等はありませんでした。

以上です。

○議長（高橋 正剛君） 3番 椿議員。

○3番（椿 浩一君） 入札が不調というところなんですけども、過去の施工能力や実績のある業者に対して、こちら側から何らかのアクション、工事の依頼等というのは行っていますか。

○議長（高橋 正剛君） 椿まちづくり課主幹。

○まちづくり課主幹（椿 一星君） 基本的には、一般競争入札ですので、町のホームページでの公告であったりだとか、県の入札システムですか、そちらへの公告ということで、直接、町から事業者に対しての働きかけ等を行っておりません。

以上です。

○議長（高橋 正剛君） 3番 椿議員。

○3番（椿 浩一君） 工事の開始が1年後ということで、何をもって1年後と言い切れるのか、教えてください。

○議長（高橋 正剛君） 椿まちづくり課主幹。

○まちづくり課主幹（椿 一星君） 昨日もお答えいたしましたが、実際、現場に入れるのが、いわゆる出水期、6月から10月を除いた時期となりますので、最短で来年の11月ということで、現状、そちらで工事に着手できるように準備を進めていくという状況でございます。

以上です。

○議長（高橋 正剛君） 3番 椿議員。

○3番（椿 浩一君） もしこの工事が、入札が順調に進んでいけば、今もう通行止めに入っていますよね。これで多分、20か月近くずっと通行止めが続く。それで、農耕者は入っていけるというような予定だったと思うんですけども、もしその20か月間、ずっと通行止めにするならば、その期間の中で再入札をかけるという考え方はないのでしょうか。

○議長（高橋 正剛君） 椿まちづくり課主幹。

○まちづくり課主幹（椿 一星君） お答えさせていただきます。

現状、今、橋の通行はできる形になっておりますので、来年の11月に向けて、そちらまでに入札を行いまして、それまでは今までどおり、同じような通行の状況というのが続くかと思っております。

以上です。

○議長（高橋 正剛君） 3番 椿議員。

○3番（椿 浩一君） 橋は通らなくてもいいんですけど……、通らなくていいという

のではなくて、では、絶対に来年の夏以降、入札がまた始まるのかなと思いますけども、それまでは一切しないという考え方ですか。

○議長（高橋 正剛君） 椿まちづくり課主幹。

○まちづくり課主幹（椿 一星君） 現在、再入札に向けた調査検討を進めておる段階なんですけど、仮にまた予算措置等、別途、補正等が必要になった場合には、予算が確保できた段階で、8年度、時期はまだ未定なんですけど、なるべく早い段階で、入札のほうは進めていきたいと考えております。

以上です。

○議長（高橋 正剛君） 3番 椿議員。

○3番（椿 浩一君） 仮に次の入札が不調に終わった場合、その対応はどう考えますか。

○議長（高橋 正剛君） 椿まちづくり課主幹。

○まちづくり課主幹（椿 一星君） 実際問題、今回2回の入札が不調ということで、そちらの原因というのがまだはっきり分かっていないという状況ではございますけど、次の3回目の入札に向けまして、何らかの変更、実際、業者さんに応札していただけるような内容に検討いたしまして、3回目では入札が成立するように最大限、努力していきたいと思っております。

以上です。

○議長（高橋 正剛君） 3番 椿議員。

○3番（椿 浩一君） 最大限の努力、分かりました。

仮の話で申し訳ないですけども、次回の入札で、想定金額、設計を基に金額が出されると思うんですけども、それをはるかに超える金額を提示された場合、町としてどう対応しますか。

○議長（高橋 正剛君） 椿まちづくり課主幹。

○まちづくり課主幹（椿 一星君） 入札応札者との金銭的な折り合いがつかなかった場合には、不落随契ということも想定されるのかなと思っております。

以上です。

○議長（高橋 正剛君） 3番 椿議員。

○3番（椿 浩一君） 橋の話はあれなんですけども、毛成橋から成田側への道路の拡幅工事の入札も止める。いつになるのか、答えられますか。

○議長（高橋 正剛君） 椿まちづくり課主幹。

○まちづくり課主幹（椿 一星君） お答えさせていただきます。

当初の予定ですと、上部工と、成田側、堀籠側の拡幅を合わせて実施する予定でしたので、上部工の入札、1回目は上部工、下部工、合わせて入札を行っております。2回目は下部工のみということで、3回目にまたこういった形で入札するのがいいかという部分も含めて、拡幅工事との部分、発注時期等もまた変わってくるのかなと思っております。

以上です。

○議長（高橋 正剛君） 3番 椿議員。

○3番（椿 浩一君） それでは、成田側への拡幅工事は、8年度は実施、入札次第で行うという認識でよろしいでしょうか。

○議長（高橋 正剛君） 椿まちづくり課主幹。

○まちづくり課主幹（椿 一星君） まだ決定はしておりませんが、場合によっては、8年度に拡幅工事も含めた入札もあるという状況でございます。

以上です。

○議長（高橋 正剛君） 3番 椿議員。

○3番（椿 浩一君） それでは、成田市管轄部分についてですけれども、本来であれば、8年度中に手をつけられる状況だったと思いますが、ここで神崎町の状況を踏まえて、成田管轄部分の影響というのは、どの程度になるのでしょうか。

○議長（高橋 正剛君） 椿まちづくり課主幹。

○まちづくり課主幹（椿 一星君） 今回の入札不調を受けて、まだ成田市との協議のほうは行ってはおりませんが、当初、成田市としては、成田市部分の拡幅を7年度、8年度で行うというような計画でありましたので、今後、そちらについても成田市と協議をしていきたいと思っております。

以上です。

○議長（高橋 正剛君） 3番 椿議員。

○3番（椿 浩一君） 昨日も、毛成区の説明というところがありましたけれども、その中の答弁で、今月14日に予定されている総会の場というような答弁がありました。

これは、すみません、町長も同じ考えであるという認識でよろしいでしょうか。

○議長（高橋 正剛君） 椿町長。

○神崎町長（椿 等君） お答えいたします。

実は当然、区の総会ですから、こちらからお願いして、お邪魔する形になろうかと思えます。区のほうで了解が得られれば、15分か10分ぐらい時間を頂いて、状況を説明したいなと思っています。

今までも何回か、いろんな地区にお邪魔して、結局、人が一番集まっている時期、一番集まれるところがやっぱり総会だということで、その中でやるのが一番いいのかなと。

もう一回集めてくれというのは、なかなか大変らしいということもありますので、今回、できればお願いしたいなと思っています。

○議長（高橋 正剛君） 3番 椿議員。

○3番（椿 浩一君） 今、総会の場ということなので、あれなんですけども、この話は、区長はじめ区の役員に、こういう、毛成橋の内容について説明をする旨の話はされているのか。また、総会資料へその旨の記述はしてあるのでしょうか。

確認です。

○議長（高橋 正剛君） 椿まちづくり課主幹。

○まちづくり課主幹（椿 一星君） お答えさせていただきます。

区長のほうには、話をする内容というのは伝えてございます。資料の中に実際に盛り込むか、もしくはその他の中でまとめてするかというところは、まだ決めていないという状況です。

以上です。

○議長（高橋 正剛君） 3番 椿議員。

○3番（椿 浩一君） この説明は、椿主幹が実際にやられるんでしょうか。

○議長（高橋 正剛君） 椿まちづくり課主幹。

○まちづくり課主幹（椿 一星君） 当日は、私が行う予定になるかと思っております。

以上です。

○議長（高橋 正剛君） 3番 椿議員。

○3番（椿 浩一君） この質問の最後になるんですけども、すみません、町長にお伺いします。

毛成橋の改修工事は、橋脚の部分の問題で工事が始まったと記憶しております。極端なことを言えば、危険が伴っている工事を延期するということが、もう決まっています。そういうことがそのままに、いつ何があってもおかしくないような橋をそのままにすること、事故が起きてからでは遅いと思いますが、最後に、町長としての捉え方、考え方を確認させてください。

○議長（高橋 正剛君） 椿町長。

○神崎町長（椿 等君） お答えいたします。

うちのほうで長寿命化の調査をいたしておりまして、当面は重量規制でもつという

ことでございます。ですから、2トン車以下ですか、になっていますので、その中で範囲を狭めて、通行させていただければなと思っています。

ただし、そうは言ってももっと老朽化が進むようであれば、止めることも考えるしかないのかなと、そんなふうに思っています。

以上でございます。

○議長（高橋 正剛君） 3番 椿議員。

○3番（椿 浩一君） これは少し補足なんですけれども、今、毛成側の拡幅は、砂利を敷いて終わっている状態なんですけれども、毛成橋の入り口のところが非常に凸凹して、状態が今、悪いです。少しあそこは修正していただきたいなと思います。

次に、2点目なんですけれども、神崎町の総合計画・実施計画の今年度の事業について、部分的なんですけれども、確認させてください。

がん検診事業の実施率、今回、DX化ということでしているんですけども、増加していますでしょうか。

○議長（高橋 正剛君） 澤田保健福祉課長。

○保健福祉課長（澤田 達也君） 議員の質問にお答えさせていただきます。

今年度、行いました、がん検診事業に係るDX化でございますが、今回のDXの内容は、LINE予約の導入ということになります。

結果から申し上げますと、受診者数に関しましては、ほぼ例年と変わらなかったという状況でございます。

以上です。

○議長（高橋 正剛君） 3番 椿議員。

○3番（椿 浩一君） 次は特定健康診査の実施率、40歳以上ですね。ここは増加したでしょうか。

○議長（高橋 正剛君） 大野町民課長。

○町民課長（大野 和義君） ただいまのご質問にお答え申し上げます。

特定健康診査の実施件数につきましては、まず令和6年度集団健診、個別健診、人間ドックを合わせますと、402名が受診しておりまして、受診率が40.1%でした。

今年度は、現時点で受診者数は427名、受診率は40.7%となりまして、前年度より0.6ポイント上がっております。

以上でございます。

○議長（高橋 正剛君） 3番 椿議員。

○3番（椿 浩一君） なかなか微増でございますが、少なくなっているよりはいいと

思います。

次に、特定健康診査受診率向上事業、これは新しいと思いますが、具体的な実施内容を教えてください。

○議長（高橋 正剛君） 大野町民課長。

○町民課長（大野 和義君） ただいまのご質問にお答え申し上げます。

受診率向上の取組としまして、今年度より、受診の勧奨対策として、国保連合会及び民間業者と本町の三者にて業務契約を交わしまして、町民の過去の健診結果や診療情報、レセプトデータをＡＩによって分析して、行動心理学（ナッジ理論）に基づいた複数の勧奨パターンを作って、そのはがきを作成し、対象者ごとに勧奨用はがきを発送し、受診勧奨に努めました。

以上でございます。

○議長（高橋 正剛君） ３番 椿議員。

○３番（椿 浩一君） ＡＩを使ったという話もありましたけども、手応えはどうでしょうか。

○議長（高橋 正剛君） 大野町民課長。

○町民課長（大野 和義君） ただいまのご質問にお答え申し上げます。

手応えイコール、数字が結果なのかなと思っております。微増なんですけれども、あくまでも11月時点の数値と、６年度の実績を比較した数値でございまして、個別の健診がまだ全て町のほうに報告が上がっておりませんので、もう少し率は上がってくるのではないかなと期待をしております。

上です。

○議長（高橋 正剛君） ３番 椿議員。

○３番（椿 浩一君） 次に、若い世代の健康診査実施率は増加しましたでしょうか。

○議長（高橋 正剛君） 大野町民課長。

○町民課長（大野 和義君） ただいまのご質問にお答え申し上げます。

若い世代の健診につきましては、令和６年度集団健診、個別健診、人間ドック合わせて、30名が受診しておりました。受診率は15.5%です。

令和７年度、今年度につきましては、11月時点で23人の受診ということで、受診率が14.5%となっております、若干、減っております。

こちら、実施件数の伸びはないんですけれども、若い世代からこういった特定健診の40歳となる際の切れ目のない対策としまして、今後も継続をしていきたいと考えております。

以上です。

○議長（高橋 正剛君） 3 番 椿議員。

○3 番（椿 浩一君） 11月現在というところもありまして、数字は少し下回っているようですけども、やはりこの健診、医療費ということを考えれば、やはりもっと上げるように考えていかねばならないのかなと思っております。

あと次に、予防接種事業についてですけども、特にインフルエンザ、あと新型コロナウイルスワクチン、あと帯状疱疹、この辺の実施件数を教えてください。

あと、昨年度と比較した場合の数字を教えてください。

○議長（高橋 正剛君） 澤田保健福祉課長。

○保健福祉課長（澤田 達也君） それでは、椿議員のご質問にお答えさせていただきます。

まず、インフルエンザです。令和6年度の実施の実績でございます。インフルエンザにつきましては、まず高齢者が対象と、あとは若い世代の18歳未満のお子様を対象というものが2種類ございまして、まず高齢者の件数は874件、子どもが166件で、合計で1,040件となります。

続いて、新型コロナですけれども、こちらにつきましては、令和6年度から定期接種が始まったというところでございますので、こちらは311件。

帯状疱疹につきましては、38件でございます。

以上です。

○議長（高橋 正剛君） 3 番 椿議員。

○3 番（椿 浩一君） ありがとうございます。

本日午前中に、基本計画後期5年間の計画策定における現在の状況、素々案という形で説明と、少し意見交換をさせていただきました。改めて議会の場で、今現在の状況の説明をお願いいたします。

○議長（高橋 正剛君） 池上総務課担当課長。

○総務課企画財政担当課長（池上 至人君） それでは、お答えさせていただきます。

前期基本計画の計画年度が令和7年度末までのため、昨年度から2か年をかけて、後期基本計画を策定しております。

これまでの状況であります。令和6年度に町民アンケート、町長トップインタビュー、検討部会メンバーを中心とした職員向けの研修及びワークショップを実施しております。令和7年度に入りまして、町民ワークショップを3日間、開催いたしまして、各課へのヒアリングをそれに基づき実施いたしました。現在、素々案という形で、

午前中に提示させていただいたところでございます。

後期基本計画では、これまで別々に策定しておりました総合計画と総合戦略を、一体化する方針でございます。計画内容を一体化することで、総合計画と総合戦略、双方の関係性が明確となり、整合性の取れた内容の計画となる見込みとなっております。

状況については、以上であります。

○議長（高橋 正剛君） 3番 椿議員。

○3番（椿 浩一君） この後期5年間の計画なんですけども、公表の時期はいつ頃になりますか。

○議長（高橋 正剛君） 池上総務課担当課長。

○総務課企画財政担当課長（池上 至人君） お答えいたします。

後期基本計画の公表時期であります。令和7年度内、これから住民意見を聴取するためのパブリックコメントを予定しております。また、総合開発審議会に対しまして諮問、答申を経た上で、最終案を取りまとめる予定であります。

公表につきましては、令和8年3月末になる予定としております。

以上であります。

○議長（高橋 正剛君） 3番 椿議員。

○3番（椿 浩一君） 8年3月末、分かりました。

今回、この後期の計画の公表の仕方というのは、どのように考えているのか、また、少しでも町民に興味を持ってもらうために、理解してもらうために、そのための工夫等は何か考えていますでしょうか。

○議長（高橋 正剛君） 池上総務課担当課長。

○総務課企画財政担当課長（池上 至人君） お答えいたします。

こちらの策定が済んだ後には、広報、ホームページ、またSNSを使って、できる限り町民の方に、せっかく作った5年間の計画でありますので、見ていただけるように努めたいと思っております。

以上であります。

○議長（高橋 正剛君） 3番 椿議員。

○3番（椿 浩一君） これだと、今までと何ら変わらないのかなと思うんですけども、何かもう一工夫あれば、全然協力も惜しみませんので、共にやっていけたらなと思います。

次、3点目なんですけども、役場の職員という言い方はどうか分かりませんが、役場の職員数について確認をさせてください。

役場職員の定数は、何名でしょうか。

○議長（高橋 正剛君） 浅野総務課長。

○総務課長（浅野 憲治君） 神崎町職員定数条例によりますと、113名です。

○議長（高橋 正剛君） 3番 椿議員。

○3番（椿 浩一君） 12月1日現在の職員数は何名でしょうか。

○議長（高橋 正剛君） 浅野総務課長。

○総務課長（浅野 憲治君） 12月1日現在で、80名です。

○議長（高橋 正剛君） 3番 椿議員。

○3番（椿 浩一君） それでは、単純に考えますと、33名マイナスということになる
とは思いますが、ここ5年くらいの推移、もし分かれば少し教えていただきたい
んですが、分からなければ大丈夫です。

○議長（高橋 正剛君） 浅野総務課長。

○総務課長（浅野 憲治君） 申し訳ありません、手元に今、データがございませんの
で。減少していることは間違いないです。

○議長（高橋 正剛君） 3番 椿議員。

○3番（椿 浩一君） 減少を聞ければ、それで大丈夫です。

では、職員数がマイナスし続ける中で、数限りなく事業はあると思うんですが、
それをどのように職場の中で進めているのか、簡単でもいいので、ちょっと教えてい
ただけますか。

○議長（高橋 正剛君） 浅野総務課長。

○総務課長（浅野 憲治君） お答えいたします。

正規の職員が減っている中で、職務の量としては変わらず、むしろ増えているよう
な状況にあります。当然、こなさなければいけないということで、1人の職員が幾つ
かの係を掛け持ちして実施しているという現状があります。プラス、可能な部署にお
いては、会計年度任用職員の方を雇い入れまして、その方に作業していただくという
こともやっております。

以上です。

○議長（高橋 正剛君） 3番 椿議員。

○3番（椿 浩一君） やはり負担増というのは単純に考えられるのかなと思うんです
けども、この減り続いている状況の中で、何か応募数を増やすとかという工夫とい
うのは、すみません、公務員的にそういうのはどうかというのは私、分かりませんの
で、確認させてください。そういう何か手法みたいのはあるんでしょうか。

○議長（高橋 正剛君） 浅野総務課長。

○総務課長（浅野 憲治君） お答えいたします。

これまでですと、香取広域の共通の試験というものを毎年2回やっておりますので、そちらを中心に、職員の募集と試験を実施しておりました。

ただ、そちらについても、なかなか応募者は少ない状況で、今回、自治体職員専用サイトを運営する民間の事業者がありますので、そちらと契約を行いまして、情報発信を強化しております。

通常の年2回の広域の試験のほかに、実際には去年、5月に1回、町独自で募集をかけております。

それと、間もなく載ると思うんですが、1月中・下旬の試験日で募集をかけて、職員採用試験を独自で行う予定です。

あと試験の内容も、当然、公務員試験、今までのものであれば、一般教養試験というものを行ってやっていたんですが、民間の志望者も簡単に受けられるように、適性試験、処理能力試験、こういった試験の方法を、1月に実施する受験では取り入れて、民間の方、高校・大学を卒業して期間が過ぎている方でも受けやすいような状況をつくって、優秀な職員の募集を行っていきたいと思います。

以上です。

○議長（高橋 正剛君） 3番 椿議員。

○3番（椿 浩一君） いろんな方法を、苦勞してやられていられるなど今、確認できました。

やはり今後も採用が単純に増えるなんていう見込みは、全くないですね。どうでしょうか。

○議長（高橋 正剛君） 浅野総務課長。

○総務課長（浅野 憲治君） 根本的な原因がどこにあるのかということになるんですが、いずれにしても、ほかの民間もそうですけども、上り方面の傾向が強いと。成田より先のほうであれば多分、応募者も多いと思うんですが、こちら、香取に向けては、なかなか近隣の市町村もそうですが、応募が少ないような状況です。

ですので、いろいろ町で施策を今、打っているところですが、神崎町が魅力のある町だということも併せて発信しながら、職員の募集を行っていきたいと思います。

以上です。

○議長（高橋 正剛君） 3番 椿議員。

○3番（椿 浩一君） 平均でもいいんですけども、退職者は年間どのくらい出ますか。

○議長（高橋 正剛君） 浅野総務課長。

○総務課長（浅野 憲治君） 正確な数字は持っていませんが、大体2人か3人ぐらいずつは辞めているかと思われます。

以上です。

○議長（高橋 正剛君） 3番 椿議員。

○3番（椿 浩一君） 今現在、33名のマイナスという中で、このままの状態ですけれども、何か仕事の仕方を変えるだとか、中身を変えるだとか、組織を変えるだとか、委託化を進めるだとか等々あると思うんですけれども、何か今、考えているような施策というか、方法というのはありますか。

○議長（高橋 正剛君） 浅野総務課長。

○総務課長（浅野 憲治君） 冒頭に、条例上は113名という数字を申し上げましたが、町の職員の計画では、7年度でいうと、86名を計画上の人数、8年度を88名で、最終的に9年度を90名の職員定数に目標としては掲げております。ですので、今現在でいうと、6名減という形になります。

それでも少ない状況ですので、兼務という形が多くなってきて、なかなか手の回らない仕事もあるのは事実です。当然、町直営ではなくて、外部に委託できるものについては、効率と、あと町らしさを失うことではいけませんので、品質・サービスを維持しながら、外部委託できるものについては検討していくという状況です。

以上です。

○議長（高橋 正剛君） 3番 椿議員。

○3番（椿 浩一君） 会計年度任用職員というのは、12月1日現在で何名いるんでしょうか。

○議長（高橋 正剛君） 浅野総務課長。

○総務課長（浅野 憲治君） 答えいたします。

こちらが職員の数より多いんですが、83名です。

○議長（高橋 正剛君） 3番 椿議員。

○3番（椿 浩一君） 過去にこの会計年度任用職員を、職員として採用した実績はありますか。

○議長（高橋 正剛君） 浅野総務課長。

○総務課長（浅野 憲治君） 答えいたします。

会計年度任用職員として実際に職場で働いている方であれば、既にその職場の内容

を知っており、即戦力として働いてもらうということが可能ですので、募集があった時点で、そういった方で希望があれば当然、試験を受けていただいて、試験、面接の後、実際に正規職員となった方もあります。

以上です。

○議長（高橋 正剛君） 3番 椿議員。

○3番（椿 浩一君） 実際に何名という数字は分からないですか。何名、任用職員から職員になったという数は。

○議長（高橋 正剛君） 浅野総務課長。

○総務課長（浅野 憲治君） お答えいたします。

正確な数字というのはいないんですが、実際それを行っているのが、保育所、保育士が多いです。保育士の中で、5名はいないと思うんですけども、定員が不足した場合に試験を行った際、希望があればその方に受験していただいて、正規の保育士になったというパターンがあります。

以上です。

○議長（高橋 正剛君） 3番 椿議員。

○3番（椿 浩一君） それでは、実際に役場の職員になった、ここの職員になったというケースは、ないということですか。

○議長（高橋 正剛君） 浅野総務課長。

○総務課長（浅野 憲治君） なかなかレアなケースなんですが、採用が決まっている段階で、その前に前倒しで会計年度職員として、前倒しで勤めていただいたというケースはございますが、一般の会計年度職員から試験を受けて正規職員になったというのは、一般事務の中ではないと思われます。

以上です。

○議長（高橋 正剛君） 3番 椿議員。

○3番（椿 浩一君） では、今後もし募集をかけて、希望があれば、そういう役場の職員になる可能性もあるという考え方でよろしいですか。

○議長（高橋 正剛君） 浅野総務課長。

○総務課長（浅野 憲治君） お答えいたします。

優秀な方であれば可能性はあるんですが、ただ、年齢要件がありますので、ある程度、試験を受ける際に年齢を考慮しますので、それを超えている場合では難しいかなと思われます。

それと、先ほど1人の例を申し上げましたけど、会計年度から職員に上がったケー

スというので、昭和の時代はちょっと私、分かりませんので、その頃であれば、もしかしたらいたのかなと。その頃は会計年度任用職員とは言いませんけども、途中から採用というのもあったかもしれません。近年ではございません。

以上です。

○議長（高橋 正剛君） 椿議員、残り4分です。

3番 椿議員。

○3番（椿 浩一君） 私も昭和の話までは聞いていません。

以上で私の質問を終わりにします。

○議長（高橋 正剛君） 以上で、3番 椿 浩一議員の質問を終わります。

ここで休憩といたします。議場の時計で、2時25分まで休憩といたします。

（午後2時10分）

○議長（高橋 正剛君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

（午後2時25分）

○議長（高橋 正剛君） 一般質問を続けます。

◇ 1番 池田孝幸君 ◇

○議長（高橋 正剛君） 1番 池田孝幸議員の質問を許します。

○1番（池田 孝幸君） 1番、池田孝幸です。議長の許可をいただきましたので、これより一般質問を行います。

まず初めに、今年度、神崎町で実施された行事は、例年の行事に合わせて、町村合併70周年式典として、特別講演や発酵によるまちづくりシンポジウム、お祭り大集結フェスタ、また写真展「昔懐かしき わが神崎町」など、数々のイベント・行事を実施されてきました。

さらに大阪・関西万博にて、千葉県として「発酵県ちば」をテーマとしたブースに神崎町、発酵の町の代表として参加し、全国に発酵の里神崎をPRしたとともに、世界に発酵文化を知らしめてきました。

これらの業務の執行にご尽力された、町長をはじめ役場職員の方々並びに関係者の方々に、深く感謝申し上げますとともに、敬意を表します。ありがとうございました。お疲れさまでした。

それでは、限られた時間でもありますので、これより一般質問を行います。

本日の質問事項は、5つございます。1つは、まちづくり戦略の一つであるハイウェイオアシスについて、2つ目が、高齢者福祉・介護の充実に関する質問、そして3番目に、発酵によるまちづくりについて、4番目に、神崎町のネットワーク管理等について、そして5番目に、小学校と中学校の修学旅行について質問させていただきたいと思います。

それでは、第1番目の質問をいたします。まちづくりの戦略の一つとして、ハイウェイオアシスにおける神崎インターチェンジ周辺の開発と集客力強化について、これより自席にて質問させていただきます。

○議長（高橋 正剛君） 1番 池田議員。

○1番（池田 孝幸君） それでは、質問させていただきます。

道の駅発酵の里こうざきの改修工事が、令和7年度末に完成します。それに伴い、3つのまちづくり戦略の一つであるハイウェイオアシスでは、公募設置管理制度（パークPFI）の取組を考えているのか、また、現在進めているのであれば、その報告をお願いいたします。

質問の趣旨は、9月での一般質問の際、町長の答弁の中で「公園」というワードを確認しましたので、ついては、その公園について質問です。これからは、公園管理者も資産運用を考える時代です。民間に任せる公園づくりは、民間のビジネスチャンスを拡大すると同時に、公園の魅力向上につなげる制度でもあります。町は経費を抑え、民間を活性化させる、そういう制度でもあります。

道の駅発酵の里こうざきは、今や町のシンボル・象徴とも言える存在です。そのパークینگと周辺開発が、神崎町の財政を含む再構築にどのように貢献させるべきかを考えるときが来ております。

町長は、この公募設置管理制度についてどのようなお考えをお持ちなのか、ご見解をお願いいたします。

○議長（高橋 正剛君） 石橋まちづくり課長。

○まちづくり課長（石橋 正彦君） お答えいたします。

まず、パークPFIにつきましては、都市公園ということで、都市計画は神崎町で行っておりませんので、適用するのは少し難しいというところもあるんですけども、現在、道の駅近接地の、国土交通省がストックヤードとして借地している土地などを利用して、公園やドッグランといった集客施設の整備を計画しております。

現在、町直営で施設整備を行う方向となっておりますが、企業誘致や民間との連携

も選択肢の一つとなりますので、道の駅周辺開発に関して興味を持つ企業からご意見をいただくため、年明け1月19日に、千葉県PPP／PFIプラットフォームを利用したサウンディングに申込みをしております。

PPP／PFIは、基本的に公共施設の民間活用に関する制度となりますけれども、道の駅周辺整備を進める中で、企業との意見交換についても、これから行っていく予定でございます。

以上です。

○議長（高橋 正剛君） 1 番 池田議員。

○1 番（池田 孝幸君） 私は答弁者として、町長を指名させていただきました。大きな方針・方向性を確認したいので、町長のほうからお願いいたします。

○議長（高橋 正剛君） 椿町長。

○神崎町長（椿 等君） では、私のほうからもお答えいたします。

今、石橋課長のほうから申し上げましたとおり、公園そのものの設置は、取りあえず町でやっていこうという考えでございます。

と言いますのも、どこまで民間がもうけられる事業として入ってこられるかというようなところがちょっと今あるので、町として、まずはやっていこうということでございます。

ただし今、課長が言ったように、県のほうのプラットフォームに民間の余地も残すというようなことで、やっていきたいと思います。

以上です。

○議長（高橋 正剛君） 1 番 池田議員。

○1 番（池田 孝幸君） 一応、民間のほうも検討されているということの確認なので、それで、その周辺の農地取得に関して、早めに動く必要があらうかと思います。いつまでに取得する予定なのか、町長のご見解をお聞かせください。

○議長（高橋 正剛君） 椿町長。

○神崎町長（椿 等君） これも、今のストックヤードをうちのほうで買収する予定でございます。今、当面まだ圏央道の工事が国交省のほうで続けられておりますので、それが終わり次第ということになろうかと思います。

国の予定では、8年度いっぱい圏央道の工事をやっておりますので、それが終わった後、ストックヤードがきれいになった後、うちのほうで買収をしたいということでございますので、9年度に買収をできればと考えています。

○議長（高橋 正剛君） 1 番 池田議員。

○1番（池田 孝幸君） 大変、集客力の高い場所だと認識しております。ついては、当然、企業のほうもその土地の買収に動くんじゃないのかという懸念もあります。

ついては具体的に、終わってからというお話なんですが、やはり急いで取得に関する仮契約書ですとか、そういったものの動きというのは、お考えがあるのでしょうか、確認します。

○議長（高橋 正剛君） 椿町長。

○神崎町長（椿 等君） お答えいたします。

公共の場合、地権者の方と仮契約を結んで、買収予定を確認するというようなことは、なかなかございません。そこには財産の予定もございませんので、予算がありませんので、そういうことは、現実的にはできないわけですが、ただし、今、行っている計画を策定しております。

それは、農地転用に向けた資料作成でございますので、その辺は、本人のほうともよく話を進めておりますので、それで、地権者の方とも内々に何度か接触しております、行く行くは町のほうで購入したいというような話はできているところでございます。

○議長（高橋 正剛君） 1番 池田議員。

○1番（池田 孝幸君） 懸念するところは、企業は採算が合えば高値で購入するということも、もちろんあろうかと思えます。行政上は、高値をつけるということも非常に困難だろうと思えますので、できるだけそういった早めというのは、既に8年度の最後に、9年の3月には完成するという流れがありますので、できるだけ早めに動く。逆に言うと、次年度にはもう決着をつけるんだという動き、それも早い時期にという動きをされるということは言えますか。どうでしょうか、町長。

○議長（高橋 正剛君） 椿町長。

○神崎町長（椿 等君） お答えいたします。

公共の場合、何度も申し上げますけれども、仮予約ということはあり得ませんので、個人的なつながりの中で、お願いしますよということでございます。

それで、農地転用の手続がやはり来年1年度いっぱいかかる見込みでございますので、その前には、なかなか現実的にはできないという状況でございますので、それが終わった段階で、国がどいた段階で、やる予定でございます。

○議長（高橋 正剛君） 1番 池田議員。

○1番（池田 孝幸君） この完成は、町民が非常に期待している部分でもありますし、また、どんなものができるのか、どんな公園ができるのか、非常に楽しみにしている

案件でもあります。ぜひその辺は、できるだけ早めにといい方しかありませんが、進めていただきたいと思います。

併せて、道の駅の集客力強化という形もうたっておりますが、具体的にはどんな施策があつて、そういうお話が出ているのか、教えてください。

○議長（高橋 正剛君） 石橋まちづくり課長。

○まちづくり課長（石橋 正彦君） 道の駅の集客力強化ということで、道の駅の来場者に関してですけれども、パーキングエリアの連結後は、パーキングの利用者だけでなく、圏央道4車線化によりますインターチェンジの利用者増により、本当に爆発的に増加する見込みとなっております。

また、道の駅利用者の滞在時間が短いことが以前からの課題でしたので、道の駅周辺に、公園や観光関連施設を設けることにより、滞在時間及び来客数の増加を図るとともに、町民の憩いの場を設ける計画となっております。

なお、現在、道の駅周辺整備計画策定業務を委託しており、これからの周辺整備に關しての計画を作成している最中となります。

以上です。

○議長（高橋 正剛君） 1番 池田議員。

○1番（池田 孝幸君） 付け加えてちょっと説明させていただきますと、この公募設置管理制度のメリットということの中で、公園の管理者、公園の整備、あるいは管理費用の財政負担を軽減するということが1つ。それと、民間のアイデアを活用して、いわゆる公園内のサービスを向上させるということ。それと、収益施設を設置し、長期にわたって経営が可能になると。これは企業側にとってもメリットになってくると思います。あとは公園利用者が、飲食店やショップなどの充実により、公園の利便性や、いわゆる快適性を高めるという形になっていきますので、ぜひそういった民間の力もここに投じて、実際の道の駅周辺の部分について、強化を図っていただきたいと思います。

続いて、2番目の高齢者福祉・介護の充実や医療機関の確保について、質問をさせていただきます。

今回の質問に当たり、「神崎町第2期地域福祉計画」の冊子に目を通し、かつ疑問が湧いてきました。神崎町の人口は、平成12年、2000年で6,747人、そこから25年たった現在、人口は、11月時点で5,612名。25年間で1,135名減少しております。

また、高齢者の率は、平成12年の時点では20%でしたが、今年度は38%、そして15年後、令和22年、2040年には48.7%になると予測されています。さらに気になる数値

としては、いわゆる生産年齢人口、15歳から64歳までの方が、平成12年には人口の65.5%でしたが、現在は53.7%で、15年後、令和22年では44.4%になると推定されています。

整理しますと、15年後の神崎町の総人口は、4,448人。うち高齢者は48.7%、人口の約半分。さらに生産年齢人口は、町民の44.4%になるという推定です。

また、地域福祉を考えたとき、最近、隣近所や自治会、あるいは地域との付き合いが大変、希薄になっております。地域の祭りや町民のためのスポーツ大会など、地域イベントの参加者も集まらず、開催がなかなかできなくなっているという状況もあるようです。つまり、地域福祉の基軸となる互助・共助が希薄になっているのが現況です。町の草ゼロ・ごみゼロなど共同作業の参加も年々、減少しているように聞きます。

このような環境で、地域共生社会をどうつくっていくのかが大変、大きな課題です。これは冊子にも書かれているように、今後、高齢者等が増えるということも含めて、大変重要な課題だろうと思っています。

先般の事例を示しますと、私のところに情報が入ってきたのは、子どものいない高齢者2人で生活していた。一方、奥様のほうは、いわゆる認知症があり、高齢者の方も、ご主人のほうも持病を持っていたと。あるとき具合が悪くて、それで近所の人に助けを求めたと。ちょうど作業中で、その具合が悪くなった男性が近寄って、そしてうずくまるように倒れていったところを見て、慌てて救急車を呼んだらしいんですね。そして、奥様が認知症なので付添いができず、その近所の方がその高齢者の方と一緒に救急車に乗って、そして病院に向かったと。ただ、帰ってくる車がありませんので、またその依頼された男性は、懇意にしている方に電話をし、そしてその病院まで迎えに来ていただけるような連絡をしたと。その男性は、救急車で運ばれて、そのまま入院です。一応その時点で、お財布と通帳を預かったようなんですが、数日後、急変して、その入院された男性は亡くなってしまったと。

こんなことが現況、神崎の町の中で起こっているということも含めて、やはり高齢者の福祉・介護に関する件について、大変確認したいということも思いましたので、今から5つ質問をさせていただきます。

それでは、現在、高齢者見守り支援事業の現状と、課題に対する今後の対応について、1つ教えてください。

○議長（高橋 正剛君） 澤田保健福祉課長。

○保健福祉課長（澤田 達也君） では、高齢者見守り支援事業につきまして、ご説明

させていただきます。

まず、高齢者見守り支援事業は、70歳以上の独居世帯の方、さらに介護サービスを受けていない方を対象とした事業でありまして、内容としましては、乳酸菌飲料の配達員の方が定期的にお宅のほうを訪問しまして、安否確認を行っていただくという事業になります。

実際に、本年11月末現在の実利用者数は、54名です。こちらの人数については例年、大きく変動もなく、増減はほとんどないという状況でございます。

現在、こちらで感じている課題ですけれども、実際に配達員さんが回っていただいたときに、何か様子がおかしいとなったときには、そのお宅ごとに緊急連絡先というのを届け出ていただいております。ほとんどは、ご自宅にはいない、ちょっと遠くに住んでいるご家族、親族の方が緊急連絡先ということになっているのが一番多い現状ですので、仮に緊急事態となったとしても、すぐ駆けつけることができないというような実際の問題があらうかと思います。

今後の対応ということですが、議員おっしゃられるとおり、共助がなかなか今、希薄になってきているという現状ということではありますけれども、やはり隣近所の皆様であるとか民生委員さん等の協力が、何とか体制取れないかということで、今後も検討していきたいということで考えてございます。

以上です。

○議長（高橋 正剛君） 1 番 池田議員。

○1 番（池田 孝幸君） ありがとうございます。

いろんな状況、ケースが想定できるかと思うんですが、2 番目の、今言った緊急通報体制の整備、これは独りの高齢者の方もおられるでしょうし、また、病気をお持ちの高齢者の方もあって、具体的に今どんなものを行っているのか、また、その課題について教えてください。

○議長（高橋 正剛君） 澤田保健福祉課長。

○保健福祉課長（澤田 達也君） 議員のご質問にお答えさせていただきます。

まず、緊急通報体制整備事業ですけれども、こちらの事業内容としましては、ご自宅に緊急通報装置というのを設置させていただきます。それで、緊急時や、あるいはちょっと健康状態で気になることがあるというときには、特に番号等を押すわけではなくて、ボタンを1つ押していただければ、専用の回線でオペレーターのほうにつながると。

こちらは業者委託をしているわけですが、そのオペレーターは、看護師さん

が受けるということで、24時間体制でこちらのほう、オペレーター準備されておりますので、複雑な作業がなく、いろいろな相談事や、緊急時に対応ができるという事業になっております。

対象といたしましては、70歳以上の世帯の方が対象としております。11月末現在の実利用者数は、人数で57名ということでございます。

こちらについては、課題としては、高齢の方で、それほど複雑な機械では正直ないんですけども、実際には機械の操作に関する問合せや、機械関係の操作に関するお問合せは多いという傾向ではございます。

対応といたしましては、年に一度程度ですけれども、町のほうの職員も一度、訪問させていただいたり、ご相談があったときにも、様子を見ながら訪問させていただいて、いろいろ操作等を相談したり指導したりという形では行っておりますけれども、そういった形で対応をしているということでございます。

あと、先ほどの高齢者の見守り支援事業、また、この緊急通報体制整備事業、こちらは両方事業とも、昨年度というか、例年から大きく人数が変わらないという状況でございます。今後も、ご利用していただければすごく便利な事業だとこちらでは思っておりますので、今後、広報等を工夫して、さらなる利用者の拡大に努めたいと考えております。

以上です。

○議長（高橋 正剛君） 1 番 池田議員。

○1 番（池田 孝幸君） 今、70歳以上の方を対象にという話がありますが、例えば高齢者、65歳という枠組みの中での検討は、あり得るでしょうか。

○議長（高橋 正剛君） 澤田保健福祉課長。

○保健福祉課長（澤田 達也君） ご質問にお答えさせていただきます。

現在のところでは、両事業とも、基本的には70歳以上という枠で考えている状況でございます。

以上です。

○議長（高橋 正剛君） 1 番 池田議員。

○1 番（池田 孝幸君） であれば、特に年齢の部分の区切りということ以外に、例えば何か救急を要するような持病をお持ちだとか、そういった方の相談には、この制度、乗ることは可能なのでしょうか。特殊な場合かもしれませんが。

○議長（高橋 正剛君） 澤田保健福祉課長。

○保健福祉課長（澤田 達也君） ご質問にお答えさせていただきます。

この緊急通報のシステムとはちょっと違うんですけれども、別事業で、健康ダイヤル24ということで、これも24時間対応で様々な医療的なお悩みを相談したりという、そういう専用の、こちらも別の事業がございます。若年層と言うとあれですけれども、こちらのほうは年齢制限なく使える事業ではございますので、そちらのほうも活用していただきながらということで考えてございます。

以上です。

○議長（高橋 正剛君） 1 番 池田議員。

○1 番（池田 孝幸君） 特に身寄りのない高齢者、今回の事例の中でも、実はお子さんがいないと。同居してないと。それでいて、奥さんのほうがそういった認知症を患っていると。そうすると、その方も実際には持病があったようで、それで病院で亡くなってしまったというケース。その際に、付添いをした知人なのか近所の方なのか、大変、お金と通帳を預かって、どうしたらいいのかということをご心配されたようです。どういうふうに動けばいいのかということの中で、町として、成年後見人の利用という状況と、指導状況というのを具体的に教えていただけますか。

○議長（高橋 正剛君） 澤田保健福祉課長。

○保健福祉課長（澤田 達也君） それでは、成年後見人の制度について、ご説明をさせていただきます。

成年後見人の制度は、主に認知症の方や、知的や精神障害などの理由で、判断能力が不十分となった方の尊厳を守るための制度ということになります。

具体的な内容といたしましては、お金の管理も当然そうなんですけれども、財産管理、生活、治療、介護に関する契約締結などを、成年後見人が行うというものになります。

こちらの制度は、生活の本拠地を管轄する家庭裁判所へ、利用の申立てを行うということになります。こちらは基本にご親族様が届出をするということになっております。基本的には町を介さないで、利用者の方の詳細までは把握はできていないという状況ではありますけれども、件数といたしましては、令和7年、今年8月1日現在で、5名の方がこちらの制度を利用しているということでございます。

以上になります。

○議長（高橋 正剛君） 1 番 池田議員。

○1 番（池田 孝幸君） やはりこれでいくと、互助・共助したいということなんだけれども、特に財産ですとか、あるいは預かった金額、通帳、この管理というのは、非常に神経を使ったようなんですね。いろんなところに尋ねて、もちろん町にも連絡したようです。

書類関係の中で、特に今おっしゃっているような、ご親族の方でないと駄目だという区切りがありまして、他人がなかなかそこに入り込めないということもありましたので、そういった面で、成年後見になるものがあるんだろうと思いますので、そういった意味での告知なり通知なりも多少、必要なかなと思っております。

それと、要介護認定における等級決定と、その後の等級変更はどのようにしているのか、教えてください。

○議長（高橋 正剛君） 澤田保健福祉課長。

○保健福祉課長（澤田 達也君） それでは、要介護認定における等級決定、その後の健康ということで、介護制度についてご説明させていただきます。

要介護認定の等級といたしましては、申請者の介護のサービスの必要性の程度を示す指標で、非該当、要支援1、要支援2、要介護の1から5ということで、合計で8段階の介護度の指標になっておりまして、こちらの数字が大きいほど、介護の必要度が高いということでございます。

こちらの要介護認定に関しましては、まず申請をしていただきまして、その後、認定調査員による訪問等で調査を行いまして、最終的には、認定審査会という審査会で最終的に等級を決定するという流れでございます。

こちらの要介護認定ですけれども、有効期限がございます。期間の満了に合わせて、更新を通常していただくとということでございます。また、有効期間内でありましても、心身の状態が著しく変化したといった状況になった場合は、認定の有効期限前でも、区分変更申請というものをを行うことができるということでございます。

以上です。

○議長（高橋 正剛君） 1番 池田議員。

○1番（池田 孝幸君） こういう事例があるんですが、認定が、いわゆる等級の中である一定の部分を持っていたんだけど、また認定を受けるために、再度受けたときに、また等級が下がってしまったと。その親族としては、その患者さんといいますか、その方の容体がよくなったことはうれしいんだけど、だけど反面、非常に家事とか、その人をケアする、介護する負担がまた増えるんじゃないかと、こういった部分の相談も、逆に言うと受けたこともありまして、その辺はどうなんでしょうか。ちょっと教えてください。

○議長（高橋 正剛君） 澤田保健福祉課長。

○保健福祉課長（澤田 達也君） ご質問にお答えさせていただきます。

池田議員が今おっしゃられたとおり、状況は見た感じでは変わっていないと感じて

も、実際に等級が下がってしまったというケースは、実際のところございます。

仮にの話なんですけれども、今まで徘徊があったという方が、もっと状態が悪化してしまって、今度、動きが取れなくなってしまうということになると、症状的には重くなっているんですけれども、介護をする立場とすると、その分、手はかからなくなるということで、介護度が下がるということも、実際には考えられるという実例もございます。

ただ、こちらの認定は、基準に則って調査員のほうが調べたことを認定審査会で最終的には決定するということになっております。どうしても等級の変更で、もう一度調べてほしいということがあれば、またその区分変更申請というのは、特に何日以内にとかというのは決まっているわけではありませんので、またすぐ申請を上げていただいて、また調査からやり直すということになるので、どうしても時間は少しいただくようにはなりますけれども、そちらのほうは随時、受付可能ですので、そちらのほうで対応させていただきたいと思います。

以上です。

○議長（高橋 正剛君） 1 番 池田議員。

○1 番（池田 孝幸君） 先ほど示したように、これから高齢者がますますこの町は多くなってくると。いわゆる人口の半分まで高齢者が増えるんだということの中で、町内の医療機関の確保・充実に関して、町長のご見解をお願いいたします。

○議長（高橋 正剛君） 椿町長。

○神崎町長（椿 等君） お答えいたします。

6 月の議会でも、椿議員の質問にお答えしたところでございますが、この地域の中核病院であります、佐原の県立病院があります。ここの病院の今、医療の関係の集まりの中に私も行きまして、一度、院長さんにお話を伺ったことがございまして、うちのほうでも大分お医者さんが減って、困っていますよという話をしたときに、院長さんから言われた言葉が、やはりこの中核病院である県立病院でさえ、お医者さんが集まらなくて、科目が今、減ってきたんだというようなお話を伺いました。

そういった状況の中で、この町に新しくそのお医者さんに来てもらうとか、病院を造るとか、科目を増やしてくれというようなことは、現実的ではないのかなと私は思っています。

そうした中で、一番、私たちの対応として現実的にやれる方法とすれば、今も既に皆さんはいろんなところに通っていらっしゃると思いますので、そういった足をどうやって便利に確保していくのかなというのが、一番現実的ではないかなと思っています。

今、一番多いのが、対岸、10分か15分で行く宮本病院とか、個人的なところになっていますが、病院と、それから隣の旧下総町の病院、それから佐原だと思います。こういった、大体15分以内のところにいるようなところが多いわけですので、そういったところに対する今、現実的なところでは、福祉タクシーというのがございます。この拡充を図るのが一番、現実的なのかなとは考えています。その辺で、月1回、最低はそれを使っていけるという形をつくれれば、皆さん、薬をもらいに行くのも楽になるのかなと思っています。

以上でございます。

○議長（高橋 正剛君） 1 番 池田議員。

○1 番（池田 孝幸君） その方法が一番いいのかなと、私も思っております。

私の個人的なことですが、兄は長野に住んでいて、病院に行くまで、やっぱり車で30分、40分かかると。長野は広いよと。それに比べ、神崎町はすぐ、10分か15分の間に、いろんなそういう施設があるんだと。したがって、地域との連携というんでしょうか、こういった意味で、いろんな冊子にも当然、他の市、他の県の広告なり、あるいはインフォメーションが載っておりますので、それを何か我が町には病院がないんだと、あるいは少ないんだというイメージじゃなくて、これは全部、神崎町の医療機関なんだという何か表現をすれば、もうちょっと町民の理解が増えるのかなとも思います。

続いて、3 番目の発酵によるまちづくりについて。

発酵によるまちづくりについては、神崎町第5次総合計画、令和3年に出された冊子、さらに令和7年3月にも、3か年間の神崎町総合計画が記載されています。しかし、どんなことが重点なのか、実施するのか、なぜそこに予算をかけるのか、執行するのか、町民にはなかなか理解しづらい内容だろうと思っています。

そこで、町民に分かりやすく、発酵によるまちづくりを具体的に知らせる必要があるのかなとも考えます。ついては、幾つかのメディア・媒体を使う頻度を高めて、写真や図を加えながら、分かりやすくする必要があるのかなと思っています。

私自身のところにも、私は特に「議会だより」というものを発行しておりますので、町民からいろんな質問なり確認があります。その中で、例えば発酵×オーガニックって何ですかとか、あるいはスマート農業って何なんだと、あるいは発酵文化振興事業ってどんなことをやっているの、あるいは介護保険事業って実際に必要なのと、そういった数々の質問があります。

改めて、発酵によるまちづくりについて、町民も理解しやすくなるために、質問さ

せていただきます。総合計画の中で、3つのまちづくりの戦略が表示されています。3番目の戦略として、「発酵の里づくり」を掲げてありますが、現在、農業の分野、あるいは商業の分野、観光の分野で何を行い、今後どのようなところに力を入れようと考えているのか、ご見解をお聞かせください。

○議長（高橋 正剛君） 石橋まちづくり課長。

○まちづくり課長（石橋 正彦君） お答えいたします。

発酵に関する取組として、まず農業分野に関してですけれども、実は町内で生産されておりますお酒やみそ、こうじに関してですけれども、町内産の米、麦、大豆などを原料として生産している製造業者の方の割合というのは、高い状況です。

神崎町は、池田議員おっしゃったように、発酵×オーガニックビレッジ宣言、こちらを行いましたけれども、原料となる農産物の有機化に向けて、生産者、農業生産者ですが、のほうに現在、働きかけも行っておりまして、農薬・化学肥料を使用しない農産物を原料とした、町内の発酵食品製造業者に橋渡しすることができないかということで、取組を進めているところでございます。

また、発酵食品の原料となります農産物の生産段階においてですけれども、役場の屋上に設置しておりますGPSの固定基地局、こちらを利用することによりまして、自動運転技術などを活用し、作業の省力化・精密化を図り、経営面積増加に関する負担軽減と、生産品の収量・品質向上を目指しているところでございます。

続きまして、商工業の分野についてですけれども、町内の発酵食品に関して、酒、みそ、こうじといった食品が製造されておりますけれども、製造業者が円滑に事業を進められるように、商工会さんとも連携して、ものづくり補助金の優先採択項目となります、先端技術導入計画の認定や、利子補給事業を行っております。現在、金利が徐々に上昇している中で、利子補給率の見直しに関しても、検討を行っているところです。

また、今後は町独自認定による町内推奨品の認定事業というものも行いうことができないかということで、考えております。

続きまして、観光の分野に関してです。現在、実施しております発酵体験教室、発酵体験講座のぷくぷく講座、手前みそのようになりますが、内容的には非常に高いクオリティーだと認識しております。大変人気の講座となっております。

先ほど、来客のさらなる滞在時間の延長と満足度を高めるため、道の駅周辺に公園や観光関連施設を設置することということで申し上げたところでございますが、周辺整備に合わせて、発酵に関する体験も常時、実施ができる環境というものを整えるこ

とができないかということで、現在、検討を行っております。

以上です。

○議長（高橋 正剛君） 1 番 池田議員。

○1 番（池田 孝幸君） 今、回答いただきましたけども、半分、分かって、半分、分かりづらいので、できるだけ簡単にといいいますか、簡素に、そのことが町民の方に、これをやっているんだと、このことは皆さんの生活にこんなふうに役に立つんだと、あるいは生活を豊かにしていくんだという何か落とし込みがあって、それで実際に、今この発酵の里まちづくりをやっているんだというものを、ぜひ分かりやすく伝えていただきたいなと思っておりますので、よろしく願いしたいと思います。

続いて4番目、神崎町のネットワークの管理及びホームページの管理について質問します。

昨今は、ニュースで報じられているように、企業のシステムが乗っ取られると。国内の主要なシステムが停止し、停止したアサヒビール、ご存じのようにサイバー攻撃を受けたと。また、不正アクセスによって情報が漏えい発覚後、数億円の単位で対策費用が発生し、倒産に追い込まれた企業もあります。

そこで質問します。改めて、神崎町の町役場のネットワークやシステムの管理はどのようなになっていて、本当に安全なのか、具体的な対策を取っているのか、教えていただきたいと思っております。

また、ホームページの管理はどのようにされているのか、併せて説明願います。

○議長（高橋 正剛君） 浅野総務課長。

○総務課長（浅野 憲治君） お答えいたします。

先般、アサヒグループホールディングスですか、サイバー攻撃を受けたということですけども、多分ランサムウェアと言われるソフトウェアの侵入によって、データを全て凍結させられて、解凍するにはパスワードが必要で、億単位のお金を要求されたということかと思えます。

ランサムウェア、マルウェアと言われる不正アクセスの要因ですが、いわゆるコンピューターウイルスだとかワーム、トロイの木馬、そしてランサムウェア、スパイウェア、ボットと、様々な種類の悪意を持つシステムがあるわけですけども、それらをどう防ぐかということが、まず大きな課題になってくると思います。

その上で、役場の中には、大きく3つ分けて回線があります。1つ目が、住民記録や税金のデータ等を管理する、基幹系と呼ばれるシステム回線です。こちらは、データをクラウド上に置いてあります。役場の中のサーバーにもコピーはあるんですが、

基本的には、データはクラウド上に置いておりますので、例えば役場庁舎自体が被災に遭っても、本体のデータは守られておりますので、即座に復旧はできると。さらに専用回線でつながっていることから、クローズド回線、閉鎖された回線のため、一般の回線からは通常では侵入できないというような回線を使っております。

2つ目が、総合行政ネットワーク、LGWANと言われる回線です。こちらは、国や県、市町村とつながっている行政機関向けのものです。こちらについても、専用回線でつなげているため、一般の回線からのメール等は入ってこないようになっております。先ほどの悪意を持った攻撃というのは、大きくはメール等を装って侵入してきますので、一般の回線からは、こちらの回線についてもそういったメールは入ってこないような回線になっておりますので、ある程度はセキュリティーは守られていると思われま

す。3つ目が、インターネット系と言われるもので、通常のインターネット検索や、民間企業とのメールもできるものです。こちらはNTTの光回線を使用していますので、前2つの回線から比較すると、セキュリティーとしては下がります。ただし、こちらでは基本的には個人情報扱わないようにしていることと、千葉県が共同調達しているセキュリティークラウド、そちらを経由してきますので、その段階で、不審なメールや外部からの侵入を防ぐことができます。

今、3つの回線と言いましたが、これを1つのパソコンで使っていては意味がありませんので、それぞれ端末を分けております。ですので、端末上で回線が混ざることはありませんので、安全かと思われま

す。当然ですけど、パソコン上にウイルス対策ソフトは入っておりますので、擦り抜けてきた場合でも、パソコン上でもセキュリティーはかかるということですが、ただ、このハッカーというのは、当然システムが人の手で作られたものですので、ハッカーもその上を行って破壊行為を行ってくるということですので、全てやったからといって、100%安全とは言いきれないところはあるかと思いま

す。ただ、今言ったように、できる限りでのセキュリティーシステムをかけて、データのほうは守られておりますので、現状では安全であると認識しております。

以上です。

○議長（高橋 正剛君） 1 番 池田議員。

○1 番（池田 孝幸君） 我が町は安全だということを確認しましたので、大変うれしく思いますし、ただ、いろいろな形で報じられているのは、パスワードは必ず破られるものだ。ついては、いろいろと年々、それをバージョンアップしていかないと、

大変なことになりますよと。要は、町の場合は多くの個人情報を集積しているし、対応していると。ついては、いろんな書類も、いわゆるコンビニでワンタッチで取得できるような、そういう環境にもなっていると。したがって、使わないわけにはいかないんだけど、できるだけその管理に対しては、定期的に対応していくということが望ましいのかなと思っております。

続いて、ホームページの項目の中で、神崎町についてのインデックス、そして町統計書は、今までは2年ごとに更新されていきました。それで、平成30年以降、更新されていません。今後どのようにされていくのか、対応を教えてくださいと思っています。

新しく町に来ようとする人、いろいろとあそこのホームページを確認しながら、この町はどんな町なんだという数字的なものを把握していくためにも、開くべきなのかなと。それが、今言ったように平成30年2月の令和に入って全然更新されていないので、今後どうされるかお聞かせください。

○議長（高橋 正剛君） 池上総務課担当課長。

○総務課企画財政担当課長（池上 至人君） それでは、お答えいたします。

ホームページ用の統計書の町独自の統計書のご質問であります、ご指摘のとおり、ホームページにあります町統計書につきましては、平成30年度の統計書以降、更新がされておられません。

現在、先ほど職員数の話も出ておりましたが、統計専属の職員は置いておらず、広報係がホームページの更新と情報発信、統計業務を兼務で行っている状況であります。町独自の統計書につきましては、かつては5年に一度、作成するというような案も出たようでありましたが、現実的には作成に至っておりません。

近隣自治体の状況のほうを調べてみますと、市レベルでは、市独自の統計書を作成しているところもありますが、町村レベルで独自の統計書を作成していないところが多いのが現状であります。

一方で、令和7年3月に発行いたしました、合併70周年の町政要覧の中におきまして、「データで見る神崎」といたしまして、直近の人口であったり、地目別の土地面積、産業別の就業者数、経営耕地面積等の統計データのほうは記載しております。

これらの状況を鑑みまして、職員の作業負担を考慮いたしまして、今後、町独自の統計書につきましては、作成・更新が難しいと考えております。

しかし、統計調査とその結果につきましては、国の将来を予測する重要なデータでありますので、国も総務省の統計局のホームページでかなりお金をかけまして、情報

公開のほうを行っております。各種統計調査の結果につきましては、そちらで非常に細かく公表されておりますので、今後は、神崎町の情報を網羅しております公的な統計情報、今申し上げました総務省統計局のホームページ、あるいは千葉県の統計年鑑というデータがありますので、そこへのホームページ上へのリンクを貼ることで対応したいと考えております。

これにより、町民の方や利用者が、最新かつ包括的な町の情報を入手できるよう、利便性の維持を図りたいと考えております。

以上になります。

○議長（高橋 正剛君） 1 番 池田議員。

○1 番（池田 孝幸君） このデータは多分、執行関連の方たち、要は町の方針性を決めるにしても、やはり指針となるような数値であると思います。できるだけ私も調べるときには、千葉県のデータから引っ張って、神崎町はどうなってるんだという今、検索の仕方をしていますが、できればホームページをある程度、簡略化して、必要なものはきちっと町のホームページに統計的に載せていくと。もっと詳しく知りたいんだったら、今飛んで、県のほうとか、あるいはもちろん国のほうとか、そんなふうな作り勝手をぜひ検討していただきたいな思っております。

続いて、5 番目の小学校と中学校の修学旅行について、質問させていただきます。修学旅行とは、学校の引率で宿泊を伴い、遠隔地へ行く教育活動の一環と理解しております。もちろん、目的はふだんの学校生活では得られない見聞を広め、集団生活のルールや協力や協調性を育み、マナーを学び、社会性を身につけることだろうと理解しております。

思い起こせば、コロナ禍で修学旅行が中止に追い込まれたり、昨今では為替の影響もあり、オーバーツーリズムで目的地は観光客でごった返すなど、旅行先を変更せざるを得ない状況も生まれているように聞きます。

もちろん、地震などの自然災害を受け、行き先を変更しなければならないケースもあるようです。さらには、物価高の影響で、修学旅行の費用も高騰しているように聞きます。そこで質問です。

米沢小学校あるいは神崎小学校、神崎中学校の修学旅行について、令和に入り、どのように変化しているのか、現況の説明をお願いいたします。

○議長（高橋 正剛君） 堀越教育課長。

○教育課長（堀越 浩君） 質問にお答えさせていただきます。

修学旅行につきましては、令和に入りましても、基本的には以前とさほど変わって

おりません。変わったところでは、グループ活動をしたりとか観光地めぐり、また現地での体験活動等を取り入れて行っております。

行き先につきましては、小学校につきましては、以前から鎌倉・箱根方面、一時期、議員もおっしゃられておりましたけれども、コロナ禍においては、行き先が変更になっているときもございます。

中学校につきましては、近年は京都・奈良方面のほうに行っておりますけれども、令和3年から5年までは、金沢・福井方面に行っていたこともございます。

以上になります。

○議長（高橋 正剛君） 1 番 池田議員。

○1 番（池田 孝幸君） 今後どのようにしていくという考えなのか、お聞かせ願いたいんですが、特に米沢小学校の修学旅行は、検討すべき時期が来ているのかなともちょっと感じておりまして、その辺のご見解を説明をお願いします。

○議長（高橋 正剛君） 堀越教育課長。

○教育課長（堀越 浩君） お答えいたします。修学旅行につきましては、学習指導要領の中で定められておりまして、自然の中で集団宿泊活動などの平素と異なる生活環境において見聞を広め、自然や文化などに親しむことに、よりよい人間関係を築くなどの集団生活の在り方や公衆道徳について、体験を積むことができるようにすることと定められております。

したがって、実際の企画運営の中心主体につきましては、学校にございます。行き先、日程、予算案、安全計画などの具体的内容は学校のほうで作成をいたします。また、校長には、学校運営上の校長の権限がありまして、修学旅行の実施責任も、基本的に校長のほうにございます。

また、神崎町立小学校及び中学校管理規則がございまして、その中で、修学旅行や宿泊を伴う行事につきましては規定が設けられておりまして、校長が修学旅行を行う場合は、実施日の14日前までに教育委員会に届けることと明記されております。

教育委員会のほうでは、安全基準、予算、行き先などの適切性をチェックいたしまして、問題があれば修正を求めていくということになります。

以上です。

○議長（高橋 正剛君） 1 番 池田議員。

○1 番（池田 孝幸君） 学校の校長がいろいろと判断して、その辺を決めていくと。

ちょっと気になるところは、米沢小学校は、修学旅行の対象者というのは今度、何名になるんですか。

○議長（高橋 正剛君） 堀越教育課長。

○教育課長（堀越 浩君） お答えいたします。

来年度は、6年生になる児童が2名になります。

○議長（高橋 正剛君） 1番 池田議員。

○1番（池田 孝幸君） 2名が修学旅行に行くんだと。冒頭でお話ししましたように、2名の修学旅行の中で、実際に教育の一環として行くと認識しておりますが、集団生活ですとか、あるいはルールですとか、そういったものが十分に行われるのかという懸念、心配があるんですが、その辺いかがですか。

○議長（高橋 正剛君） 堀越教育課長。

○教育課長（堀越 浩君） お答えいたします。

集団活動につきましては、ふだんの学校生活の中でも、先生のほうで指導されていると思います。2名というと、少ないとは思われますけれども、2名でもその中で指導していくことができるかと考えております。

○議長（高橋 正剛君） 1番 池田議員。

○1番（池田 孝幸君） 学校単独で修学旅行をやっているんですが、現況は、人数がこれだけ少なくなっていった時点で、例えば10名以下であれば、例えば神崎小学校のほうと合同で、その事業をやっていくという考え方というのはどうなんでしょうか、あるんでしょうか。

○議長（高橋 正剛君） 堀越教育課長。

○教育課長（堀越 浩君） お答えいたします。

実際に来年、米沢小学校が6年生になるのが2名ということで、既に現段階で、学校のほうでもどういう形で実施していくかというのは検討されているようです。実際にその案のほうで固まった時点で、また教育委員会のほうでも相談に乗ることはできるかと思っています。

○議長（高橋 正剛君） 1番 池田議員。

○1番（池田 孝幸君） この町のまちづくりの戦略の一つである「子育て世代に優しいまちづくり」、うたっております。やはり子育て支援サービスの見直しとか充実を挙げておりますが、子どもを持つ家庭の特に生活費は、為替の影響とか経済的なもので、いわゆる修学旅行、今現在は一括で支払っているようです。積立てではなくて。やはり修学旅行費の高騰が、家庭に対してかなり大きなウエートを占めていて、大変苦しいと、こういった声も聞こえてきます。

そこで、町としては何か支援の策を考えているのでしょうか。あるいは何かそうい

った、特に小学校の場合ですと、今4万5,000円強、中学校ですと7万円以上かかって、こちらは2泊ですので、そういった面でかかっているようなんですが、その辺で、経済的に困窮されている方も多々おるようですので、何か町として補助金、助成なども考えてもいいのかなと思っておりますが、その辺の検討はいかがでしょうか。

○議長（高橋 正剛君） 堀越教育課長。

○教育課長（堀越 浩君） 答えいたします。

現在の社会情勢におきまして、物価高騰の影響が、様々な分野で町民生活のほうに及んでおります。

子育て関連につきましても、給食費、医療費、保育事業の無償化を拡大しております。修学旅行に限定した補助制度の導入については、他の生活支援施策とのバランスを、慎重に見極める必要があると考えております。また、町の財政状況やほかの施策との兼ね合いで、将来にわたって継続できるかどうか、不透明な状況でございます。制度の継続性という観点から、補助をするということであれば、持続可能な新体制をしっかりと構築することが重要だと思っております。

経済的に就学が困難な世帯に対しましては、本町では就学援助制度を設けております。その中で、特別支援教育奨励費ということで、支援学級の在籍児童・生徒に、修学旅行費につきましても支援のほうをさせていただいております。現段階では、修学旅行に対する補助制度については、導入のほうは考えておりません。

以上です。

○議長（高橋 正剛君） 1番 池田議員。

○1番（池田 孝幸君） とにかく子育て世代に優しいまちづくりの一環として、そういったお子様を持つご家庭が大変苦しいということであれば、何らかの手を差し伸べるということも、1つの行政のありようかなとも考えます。

人数があまり多いのであれば、いろいろと検討せざるを得ないんですが、例えば2名とか、あるいは中学生でも35名とか、1万円でもそれに対して対応すれば、五、六十万で、逆に言うと子どもたちが持っているところはすぐ対応が非常に軽減できるということもありますので、ぜひそこはご検討していただきたいと思っております。

以上、5項目について質問をさせていただきました。これにて終わりたいと思います。

○議長（高橋 正剛君） 以上で、1番 池田孝幸議員の質問を終わります。

ここで休憩いたします。議場の時計で3時45分まで休憩いたします。

（午後3時28分）

○議長（高橋 正剛君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

（午後 3 時45分）

◎日程第 2 議案第 1 号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（高橋 正剛君） 日程第 2 議案第 1 号 神崎町ふるさと応援基金条例の制定についてを議題とします。

議案を朗読させます。

（事務局長朗読）

○議長（高橋 正剛君） 提案理由の説明を求めます。椿町長。

○神崎町長（椿 等君） 議案第 1 号 神崎町ふるさと応援基金条例の制定についての提案理由を申し上げます。

近年、本町へのふるさと納税による寄附金は増加傾向にあり、これらは町外の方々から本町への貴重な応援の意思の表れであります。この寄附金を、その趣旨に沿って長期かつ計画的に活用するため、神崎町ふるさと応援基金を創設したく、基金条例を制定するものであります。

これにより、ふるさと寄附金を神崎町ふるさと応援基金として適正に管理し、本町の個性豊かで活力あるまちづくりの必要な財源に重点的に充当することが可能となるものであります。

よろしくご審議の上、ご賛同賜りますようお願い申し上げます。

○議長（高橋 正剛君） これより質疑に入ります。質疑はありませんか。

5 番 高柳議員。

○5 番（高柳 智君） これは個人分の基金だと思うんですけど、企業版を設置する予定はないでしょうか。

○議長（高橋 正剛君） 池上総務課担当課長。

○総務課企画財政担当課長（池上 至人君） お答えいたします。

企業版ふるさと納税の基金につきましては、現在のところ実績がほとんどございませんので、今のところ新設については考えておりません。

以上になります。

○議長（高橋 正剛君） ほかに質疑はありませんか。

1 番 池田議員。

○1 番（池田 孝幸君） 第3条の中で、「最も確実かつ有利な方法により保管しなければならない」、有利な方法とはどんな方法ですか。

○議長（高橋 正剛君） 池上総務課担当課長。

○総務課企画財政担当課長（池上 至人君） お答えいたします。

第3条につきまして、「金融機関への預金その他最も確実かつ有利な方法」とございます。金融機関への預金その他、最も確実かつ有利な方法とは、公的性格を持つ安全性の高い金融商品による方法のことになります。

具体的には、国債であったり地方債、また政府保証債といったものが挙げられると思いますが、現実的には、金融機関への預金という形が主になると思っております。

以上になります。

○議長（高橋 正剛君） ほかに質疑はありませんか。

3 番 椿議員。

○3 番（椿 浩一君） この基金なんですけども、「個性豊かで活力あるまちづくり」、「安定的な財源」と書かれていますけど、イメージとして、どのような事業に回すというイメージがありますでしょうか。

○議長（高橋 正剛君） 池上総務課担当課長。

○総務課企画財政担当課長（池上 至人君） こちらの基金の使い方の規定というのは、今のところございませんが、運用方法につきましては、本町のまちづくりに期待していただいての寄附だと思っておりますので、現在、策定中の総合計画や総合戦略に記載のある、神崎町として特色のある事業に充当していきたいと考えております。

以上になります。

○議長（高橋 正剛君） ほかに質疑はありませんか。

10 番 寶田議員。

○10 番（寶田 久元君） 補正では、この次に2,500万かな、積み増しになります。

1億6,000万になるとは思いますが、当初これで、これは可決すると思いましたが、可決したらどのくらいの基金の積立てを、金額はやるわけですか。

それと今、椿議員が質問しましたが、基金には、取り崩す場合にはひもつきがあるんですけども、これといってこれは制約はないわけですか。基金を取り崩す場合。

その2点。

○議長（高橋 正剛君） 池上総務課担当課長。

○総務課企画財政担当課長（池上 至人君） お答えいたします。

この基金、可決いただいた場合には、7年度分を3月補正で計上したいと思っておりますが、今のところ、できれば全額を積立てをしたいと思っておりますが、残っている予算、実際に半分は経費として支出しておりますので、その分を差し引いた金額になる可能性はあるかと思っております。

また、もう一点、取崩しの場合のひもつきの国庫補助金等の一般財源持ち出し分に充てられるかというところだと思っておりますが、その辺の規制というのはございませんので、補助金をもらった以外の一般財源持ち出し分についても、充当はできるものと考えております。

以上になります。

○議長（高橋 正剛君） ほかに質疑はありませんか。

お諮りします。質疑を終結し、討論に入りたいと思っておりますが、異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者の声あり）

○議長（高橋 正剛君） 異議ありませんので、質疑を終結し、討論に入ります。

反対討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者の声あり）

○議長（高橋 正剛君） 賛成討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者の声あり）

○議長（高橋 正剛君） お諮りします。討論を終結し、採決したいと思っておりますが、異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者の声あり）

○議長（高橋 正剛君） 異議なしと認めます。よって、日程第2 議案第1号 神崎町ふるさと応援基金条例の制定についてを採決いたします。

本案を原案のとおり決することに賛成の方の挙手を求めます。

（挙手全員）

○議長（高橋 正剛君） 挙手全員。よって、本案は原案のとおり可決されました。

◎日程第3 議案第2号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（高橋 正剛君） 日程第3 議案第2号 神崎町乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の制定についてを議題といたします。

議案を朗読させます。

(事務局長朗読)

○議長（高橋 正剛君） 提案理由の説明を求めます。椿町長。

○神崎町長（椿 等君） 議案第2号 神崎町乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の制定についての提案理由を申し上げます。

本案は、令和8年4月から乳児等通園支援事業が全国的に実施されることに伴い、事業の設備や運営に関する基準を定めるため、条例を新規制定するものであります。

本制度は、全ての子育て家庭に対して、多様な働き方や、ライフスタイルに関わらない形での支援を強化するため、月一定時間までの利用可能枠の中で、就労要件を問わず、時間単位で柔軟にかつ全国の市町村で利用できる制度であります。

よろしくご審議の上、ご賛同賜りますようお願い申し上げます。

○議長（高橋 正剛君） これより質疑に入ります。質疑はありませんか。

7番 鈴木議員。

○7番（鈴木 節子君） この制度は、ふだん保育所に通っていない子たちも対象とするということなので、これは急に預けたいような場合もあるかと思いますが、預ける場合の手続は、どのようになっているのでしょうか。

○議長（高橋 正剛君） 澤田保健福祉課長。

○保健福祉課長（澤田 達也君） ご質問にお答えさせていただきます。

こちらの制度は、俗に乳児等通園支援事業、こども誰でも通園制度というものでございます。対象が、保育所等に通っていない0歳6か月から2歳児が対象となっております。

こちら手続なんですけれども、実際には、急に預けるというようなことはできない制度になっています。まず事前に町への登録、また、実際に預ける施設と相談等を行って、予約を先取る必要がございますので、突然、急に今日、使いたいというようなことには対応できないという制度になっております。

以上です。

○議長（高橋 正剛君） ほかに質疑はありませんか。

2番 鈴木議員。

○2番（鈴木 司君） 参考資料なんですけど、3行目、4行目、「月一定時間」って何時間ですか。

○議長（高橋 正剛君） 澤田保健福祉課長。

○保健福祉課長（澤田 達也君） お答えいたします。

これは全国的に来年度からスタートする事業ということで、国のほうから示されている基準としては、月10時間までということでございます。

以上です。

○議長（高橋 正剛君） ほかに質疑はありませんか。

10番 寶田議員。

○10番（寶田 久元君） 保育所に通っていない0.6歳から2歳、今現在は、神崎町に大体どのくらいの人が保育所に通ってないのがいるわけなんですか。

それと、これは日本全国どこでもの保育所に預けるというわけですが、登録しておけば、お隣の成田市、香取市に預けることはできるわけですか。

これは保育所、米沢保育所、神崎保育所、神崎の人はやるわけですが、大体、神崎保育所、米沢保育所に予定者がどのくらいあるか。

だから2点だね。

○議長（高橋 正剛君） 澤田保健福祉課長。

○保健福祉課長（澤田 達也君） 議員の質問にお答えさせていただきます。

まず、すみません、現在の子どもたちの対象の年齢の資料を今、私、手元になくて、そちらについては後ほどお願いいたします。

次が、登録をすれば別の市町村でもということなんですけれども、事前にまず町で資格の登録というものをしてもらって、その後、全国の市町村でそれぞれ設定されている保育施設のほうに直接予約を入れるような形で、利用のほうは可能となります。

今のところ、神崎、米沢で対象者の人数というか、その見込みというのは立っていないんですけれども、現在、考えているのは、神崎の場合は米沢保育所でこちらの事業のほうを運営することを考えておりまして、受入れの人数としては、2名を予定しているということでございます。

以上です。

○議長（高橋 正剛君） 澤田課長、さっきの人数についてはすぐ調べられますか。

○保健福祉課長（澤田 達也君） 調べます。

○議長（高橋 正剛君） では、暫時休憩といたします。

（午後3時57分）

○議長（高橋 正剛君） 会議を再開いたします。

（午後4時08分）

○議長（高橋 正剛君） 澤田保健福祉課長。

○保健福祉課長（澤田 達也君） それでは、先ほどの質問で、お答えさせていただきたいと思います。

現在、神崎で0・1・2歳の方の人口を出させていただいて、そこで人数ですけども、まず0歳が25人、1歳が22人、2歳が29人ということで、今現在では76名がおります。この中から、翌年度の普通に入所する方を差し引いた分が、今回のこの事業の神崎の町内の対象ということになります。

以上です。

○議長（高橋 正剛君） ほかに質疑はありませんか。

5番 高柳議員。

○5番（高柳 智君） すみません、手を挙げるのが遅くなって申し訳ございません。

先ほどの課長の中で、事業者の関係でいったら、米沢保育所を事業者として手を挙げる予定だとおっしゃっていましたので、それに関してお聞きしたいんですけども、設置基準があると思うんですよね。面積要件と、あと保育士の配置。専従で2人以上配置という基準があると思うんですけど、そちらはクリアできるんでしょうか。

○議長（高橋 正剛君） 澤田保健福祉課長。

○保健福祉課長（澤田 達也君） ご質問にお答えさせていただきます。

今回のこちらの制度ですけども、今回、一応、米沢保育所での運営というのを今のところ考えているところです。

まず、設置基準の設備に関しましては、一般型という形で行って、かつ一体型といえますか、今の現状の保育と合わせて一緒にやるという形で、運営のほうを行う予定でおります。

設置基準の面積等に関しては、既に町立の保育所で県の基準のほうはクリアしておりますので、大きさのほうは問題ございません。人員にいたしましても、合同で行うということで、またプラス1名、それ用につけておりますので、合計で2名以上の確保はできるということでございます。

以上です。

○議長（高橋 正剛君） ほかに質疑はありませんか。

お諮りします。質疑を終結し、討論に入りたいと思いますが、異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者の声あり）

○議長（高橋 正剛君） 異議ありませんので、質疑を終結し、討論に入ります。

反対討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者の声あり）

○議長（高橋 正剛君） 賛成討論はありませんか。

7 番 鈴木議員。

○7 番（鈴木 節子君） そもそも私は、子育ては親にだけやらせるべきではないと思っていました。親が働いていても働いていなくとも、保育所には全部の子どもが入れるようにしなければと思っています。そうすれば、子どもは年齢により、できることが身につけられ、社会性も発達させることができるようになるからです。また、親による虐待も防げます。

こうしたことから、誰でも通園制度は、その第一歩として歓迎したいと思います。

○議長（高橋 正剛君） 反対討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者の声あり）

○議長（高橋 正剛君） 賛成討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者の声あり）

○議長（高橋 正剛君） お諮りします。討論を終結し、採決したいと思いますが、異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者の声あり）

○議長（高橋 正剛君） 異議なしと認めます。よって、日程第3 議案第2号 神崎町乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の制定についてを採決いたします。

本案を原案のとおり決することに賛成の方の挙手を求めます。

（挙手全員）

○議長（高橋 正剛君） 挙手全員。よって、本案は原案のとおり可決されました。

◎日程第4 議案第3号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（高橋 正剛君） 日程第4 議案第3号 神崎町行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部を改正する条例の制定についてを議題といたします。

議案を朗読させます。

（事務局長朗読）

○議長（高橋 正剛君） 提案理由の説明を求めます。椿町長。

○神崎町長（樫 等君） 議案第３号 神崎町行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部を改正する条例の制定についての提案理由を申し上げます。

本案は、行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律、いわゆる番号法第９条第２項において、地方公共団体が個人番号を利用できる条例で定める事務について、「ひとり親家庭等の医療費等の助成に関する事務」を新たに追加するものであります。

なお、番号法改正による項ずれ等の所要の改正を、併せて行います。

よろしくご審議の上、ご賛同賜りますようお願い申し上げます。

○議長（高橋 正剛君） これより質疑に入ります。質疑はありませんか。

お諮りします。質疑を終結し、討論に入りたいと思いますが、異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者の声あり）

○議長（高橋 正剛君） 異議がありませんので、質疑を終結し、討論に入ります。

反対討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者の声あり）

○議長（高橋 正剛君） 賛成討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者の声あり）

○議長（高橋 正剛君） お諮りします。討論を終結し、採決したいと思いますが、異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者の声あり）

○議長（高橋 正剛君） 異議なしと認めます。よって、日程第４ 議案第３号 神崎町行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部を改正する条例の制定についてを採決いたします。

本案を原案のとおり決することに賛成の方の挙手を求めます。

（挙手全員）

○議長（高橋 正剛君） 挙手全員。よって、本案は原案のとおり可決されました。

◎日程第５ 議案第４号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（高橋 正剛君） 日程第５ 議案第４号 神崎町一般職の職員の給与に関する

条例の一部を改正する条例の制定についてを議題といたします。

議案を朗読させます。

(事務局長朗読)

○議長（高橋 正剛君） 提案理由の説明を求めます。椿町長。

○神崎町長（椿 等君） 議案第4号 神崎町一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定についての提案理由を申し上げます。

本案は、本年8月7日に人事院から、10月15日に千葉県人事委員会から、それぞれ国家公務員及び県職員の給与等に関する勧告がなされたことに伴い、本町においても、この勧告に準じて給与改定を行うものであります。

主な内容といたしましては、民間給与との較差を是正するため、初任給を、高卒1万2,200円、大卒1万2,000円、期末勤勉手当を年0.05か月分引き上げるほか、通勤手当につきましても、通勤距離区分に応じて引上げを行うものであります。

実施時期につきましては、給料は、令和7年4月1日に遡っての実施とし、期末勤勉手当は、令和7年12月1日からといたします。

なお、給料等の改正に伴う今年度の影響額は、約1,200万円の増額となります。

よろしくご審議の上、ご賛同賜りますようお願い申し上げます。

○議長（高橋 正剛君） これより質疑に入ります。質疑はありませんか。

1番 池田議員。

○1番（池田 孝幸君） 人事院の勧告につきましては、法的拘束力がないので、については現在、神崎町のラスパイレス指数は幾つで、このことによって幾つぐらいになるのか教えてください。

○議長（高橋 正剛君） 浅野総務課長。

○総務課長（浅野 憲治君） お答えいたします。

町で試算して県に報告した数字は、本年4月1日現在、103.3であります。

以上です。

○議長（高橋 正剛君） ほかに質疑はありませんか。

1番 池田議員。

○1番（池田 孝幸君） この数字は、千葉県で最も高い数字だと思います。実際に確認しますと、千葉市を除きまして、53市町村の平均というのは100.1、それで一番高い市は、八千代、102.8です。

そうしますと、神崎町の職員の給与は、国家公務員よりも高いと認識しますが、こちら辺はどうでしょうか。

○議長（高橋 正剛君） 浅野総務課長。

○総務課長（浅野 憲治君） お答えいたします。

まだ本町試算の上、県に提出した段階ですので、公表がされておられません。この数字が県・国において高いか低いかというのは、現段階ではお答えできません。

以上です。

○議長（高橋 正剛君） 1 番 池田議員。

○1 番（池田 孝幸君） 先ほどの数字は2024年の数字です。ですので、今、先ほど言った町のラスパイレス指数は103.3ということであれば、当然かなり国家公務員に比べれば高いと認識しているんですが、それでよろしいですか。

○議長（高橋 正剛君） 浅野総務課長。

○総務課長（浅野 憲治君） 今お答えしましたけども、まだ比較する対象が分かりませんので、この数値が高いか低いかというのは、今の段階では申し上げられません。

以上です。

○議長（高橋 正剛君） ほかに質疑はありませんか。

5 番 高柳議員。

○5 番（高柳 智君） 若い新入職員さんの単価を上げているということだと思いうですけれども、実際、年収ベースでいくと、高卒の方、大卒の方というのは幾らぐらい上がるんでしょうか。

○議長（高橋 正剛君） 浅野総務課長。

○総務課長（浅野 憲治君） お答えいたします。

まず大卒ですが、ベースアップ掛ける年額相当に換算しますと、大卒で年間21万1,000円、高卒で21万2,000円の上昇ということであります。

以上です。

○議長（高橋 正剛君） ほかに質疑はありませんか。

10 番 寶田議員。

○10 番（寶田 久元君） 難しい質問ではありませんから。これは人事院勧告で給料が上がるということですよ。給料はともかく、ボーナスも上がるわけなんですよ。ボーナスの場合には、行政の場合には難しいでしょうが、民間企業では、ノルマとかいろいろありますが、勤務評価はやらないですか。ボーナスに関しての。

○議長（高橋 正剛君） 浅野総務課長。

○総務課長（浅野 憲治君） お答えいたします。

人事評価制度を取り入れておりますので、年間の評価に応じて、上がる者、もしくは

は下がる者はおります。反映されております。

以上です。

○議長（高橋 正剛君） ほかに質疑はありませんか。

お諮りします。質疑を終結し、討論に入りたいと思いますが、異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者の声あり）

○議長（高橋 正剛君） 異議がありませんので、質疑を終結し、討論に入ります。

反対討論はありませんか。

1 番 池田議員。

○1 番（池田 孝幸君） 反対討論を述べます。

私は、給与が上がるということについては何ら否定するものではないんですが、特に財政上の内容から確認しますと、危惧している部分は、一旦、給料が上がってくると、それを下げるということは非常に厳しい状況になろうかと思います。先般も、人事院勧告によるというところがありましたけれども、今、先ほどの数値からいきまして、ラスパイレス指数、いわゆる国家公務員よりも処遇・待遇がいいんだという指数が実際、出ています。

2024年4月現在、全国の市町村の平均で98.2、先ほど言いましたように、千葉県の53市町村の平均は100.1です。それに対比して、先ほどの103.3ですという話になってくると、大変、そういった意味での財政上の危惧を感じて、反対をしました。

以上です。

○議長（高橋 正剛君） 賛成討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者の声あり）

○議長（高橋 正剛君） 反対討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者の声あり）

○議長（高橋 正剛君） 賛成討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者の声あり）

○議長（高橋 正剛君） お諮りします。討論を終結し、採決したいと思いますが、異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者の声あり）

○議長（高橋 正剛君） 異議なしと認めます。よって、日程第5 議案第4号 神崎町一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定についてを採決いたします。

本案を原案のとおり決することに賛成の方の挙手を求めます。

(挙手多数)

○議長（高橋 正剛君） 挙手多数。よって、本案は原案のとおり可決されました。

◎日程第6 議案第5号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（高橋 正剛君） 日程第6 議案第5号 神崎町特別職の職員の給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例の制定についてを議題といたします。

議案を朗読させます。

(事務局長朗読)

○議長（高橋 正剛君） 提案理由の説明を求めます。椿町長。

○神崎町長（椿 等君） 議案第5号 神崎町特別職の職員の給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例の制定についての提案理由を申し上げます。

本案は、人事院及び千葉県人事委員会の勧告に伴う一般職の職員の勤勉手当の支給割合の改定に準じて、特別職の期末手当の支給割合を年0.05か月分、引き上げる改定を行うものであります。

実施時期は、令和7年12月1日からといたします。

なお、この改正に伴う今年度の影響額は、約8万円の増額となります。

よろしくご審議の上、ご賛同賜りますようお願い申し上げます。

○議長（高橋 正剛君） これより質疑に入ります。質疑はありませんか。

10番 寶田議員。

○10番（寶田 久元君） これは、町長、教育長のボーナスが8万円上がるということで、人事院勧告で職員のボーナスが上がるというわけですが、職員は給料も上がるんですけども、町長と教育長は給料は上がらないですか。

○議長（高橋 正剛君） 浅野総務課長。

○総務課長（浅野 憲治君） これはあくまでも特別職の期末手当のみです。

以上です。

○議長（高橋 正剛君） ほかに質疑はありませんか。

お諮りします。質疑を終結し、討論に入りたいと思いますが、異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者の声あり)

○議長（高橋 正剛君） 異議がありませんので、質疑を終結し、討論に入ります。

反対討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者の声あり）

○議長（高橋 正剛君） 賛成討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者の声あり）

○議長（高橋 正剛君） お諮りします。討論を終結し、採決したいと思いますが、異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者の声あり）

○議長（高橋 正剛君） 異議なしと認めます。よって、日程第6 議案第5号 神崎町特別職の職員の給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例の制定についてを採決いたします。

本案を原案のとおり決することに賛成の方の挙手を求めます。

（挙手多数）

○議長（高橋 正剛君） 挙手多数。よって、本案は原案のとおり可決されました。

◎日程第7 議案第6号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（高橋 正剛君） 日程第7 議案第6号 神崎町火入れに関する条例の一部を改正する条例の制定についてを議題といたします。

議案を朗読させます。

（事務局長朗読）

○議長（高橋 正剛君） 提案理由の説明を求めます。椿町長。

○神崎町長（椿 等君） 議案第6号 神崎町火入れに関する条例の一部を改正する条例の制定についての提案理由を申し上げます。

本案は、総務省消防庁が、林野火災のおそれが高い乾燥時に、自治体が住民に対し火の取扱いに関し注意を促すよう、林野火災の予防及び消火活動についてを改正したことに伴い、神崎町火入れに関する条例の一部を改正するものであります。

主な内容といたしましては、第14条の仕入れ中止に関する箇所に、林野火災に関する注意報等を盛り込む改正となります。

よろしくご審議の上、ご賛同賜りますようお願い申し上げます。

○議長（高橋 正剛君） これより質疑に入ります。質疑はありませんか。

お諮りします。質疑を終結し、討論に入りたいと思いますが、異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者の声あり）

○議長（高橋 正剛君） 異議ありませんので、質疑を終結し、討論に入ります。

反対討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者の声あり）

○議長（高橋 正剛君） 賛成討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者の声あり）

○議長（高橋 正剛君） お諮りします。討論を終結し、採決したいと思います。異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者の声あり）

○議長（高橋 正剛君） 異議なしと認めます。よって、日程第7 議案第6号 神崎町火入れに関する条例の一部を改正する条例の制定についてを採決いたします。

本案を原案のとおり決することに賛成の方の挙手を求めます。

（挙手全員）

○議長（高橋 正剛君） 挙手全員。よって、本案は原案のとおり可決されました。

◎日程第8 議案第7号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（高橋 正剛君） 日程第8 議案第7号 令和7年度神崎町一般会計補正予算（第5号）を議題といたします。

議案を朗読させます。

（事務局長朗読）

○議長（高橋 正剛君） 提案理由の説明を求めます。椿町長。

○神崎町長（椿 等君） 議案第7号 令和7年度神崎町一般会計補正予算（第5号）の提案理由を申し上げます。

本予算案は、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ6,050万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ35億7,950万円とするものです。

その補正予算の概要を申し上げます。

歳入の主なものは、15款、国庫支出金で、民生費国庫負担金として児童手当交付金742万7,000円を計上いたしました。

16款、県支出金では、農林水産業県補助金として、農地利用最適化交付金354万5,000円を計上いたしました。

18款、寄附金では、ふるさと寄附金2,500万円を計上いたしました。

20款、繰越金では、前年度繰越金2,304万6,000円を計上いたしました。

歳出の主なものは、1款、議会費で、議会インターネット映像配信委託料81万4,000円を計上いたしました。

2款、総務費では、ふるさと寄附金事業1,250万円を計上いたしました。

3款、民生費では、児童手当支給事業897万4,000円を計上いたしました。

4款、衛生費では、集中処理浄化槽修繕工事補助金として、150万円を計上いたしました。

6款、農林水産業費では、農業委員・農地利用最適化推進委員報酬として344万5,000円を計上いたしました。

8款、土木費では、町道維持管理事業として、道路維持補修作業委託料510万円を計上いたしました。

10款、教育費では、学校給食費事業として、貫流ボイラー缶体交換工事433万8,000円を計上しました。

そのほか、給与改定に伴う職員給与及び手当、会計年度任用職員の報酬等を増額しております。

よろしくご審議の上、ご賛同賜りますようお願い申し上げます。

○議長（高橋 正剛君） これより質疑に入ります。質疑はありませんか。

3番 椿議員。

○3番（椿 浩一君） 歳出の部分の土木費、16ページです。町道維持管理事業の内容を教えてくださいというところと、あと学校管理費、17ページ、学校管理事業、中学校、神崎中学校の放送機材等修繕工事というのは、予算策定時には壊れていなくて、その後、壊れて今回、修繕を行ったという内容でよろしいでしょうか。確認です。

○議長（高橋 正剛君） 椿まちづくり課主幹。

○まちづくり課主幹（椿 一星君） 私のほうで、町道維持管理事業、道路維持補修作業委託料の増額の部分ですが、こちら、当初予算分合わせまして、現在発注分、あと今後発注予定のもの等で、主な内容といたしましては、道路の補修修繕や除草作業等になっております。

以上です。

○議長（高橋 正剛君） 堀越教育課長。

○教育課長（堀越 浩君） 質問にお答えしたいと思います。

中学校の放送機器については現在、故障しておりまして、防災用の設備を使いまして、簡易的に放送をしている状況でございます。

以上です。

○議長（高橋 正剛君） ほかに質疑はありませんか。

3番 椿議員。

○3番（椿 浩一君） すみません、この放送機材の修繕工事は、終わったんですか、これからやるということですか。

○議長（高橋 正剛君） 堀越教育課長。

○教育課長（堀越 浩君） お答えいたします。

現在、故障しておりまして、防災用の設備を使ってどうにか使っている状況ですの
で、補正予算のほうが成立した際には至急、発注のほうをしたいと考えております。

以上です。

○議長（高橋 正剛君） ほかに質疑はありませんか。

5番 高柳議員。

○5番（高柳 智君） 数点ございます。

まず、債務負担行為なんですけれども、GIGAスクール、こちらは5年間で
4,492万、単年度でいくと898万4,000円。これはパソコンの更新だと思うんですけれ
ども、そうしますと、5年間で替えていく。これは全て一般財源ですよ。そうする
と、また先の5年でまた更新があるということで、恒久的に続くような形になってし
まうのでしょうか。まず1点目。

2点目が、神崎町社会福祉協議会の補助金が増加しておりますが、こちらの増加理
由。

3点目、児童手当も増加しておりますが、こちらの増加理由。

4点目、集中処理浄化槽の修繕工事、これが新規で入っておりますが、これは何で
当初じゃなくて補正なんのでしょうか。また、対象施設・設備はほかにもあるんでしょ
うか。

続きまして、農業委員会の報酬、歳入歳出ともございますが、歳入のほうが人件費
充当分よりも10万円多い、こちらの理由を教えてください。

さらに、酒蔵まつりの実行委員会の補助金が27万円ほど増加しておりますが、こち
らの理由を教えてください。

最後なんですけれども、先ほど椿議員の質問にもございましたが、放送機器の修繕
工事、こちらは補正なんですかね。これはやっぱり緊急を要するものだと思うんです
よね。対応しているとおっしゃっていますけれども、こういうところを流用、予備費、
専決でも私はいいと思うんですけれども、そちらの理由を教えてください。

以上です。

○議長（高橋 正剛君） 堀越教育課長。

○教育課長（堀越 浩君） お答えいたします。

まず、G I G Aスクールについてのご質問になりますけれども、G I G Aスクールにつきましては、全国的に同じ時期に導入のほうは進めておりますけれども、来年度から第2期のG I G Aスクールとなりまして、財源につきましては、タブレット端末等が国のほうから3分の2の補助がございます。

また、放送機材、故障しまして、至急対応すべきでなかったかというご質問ですが、ちょうど金額が200万円を超えるということもございまして、また、補正の予算の要求時期と重なったということで、補正対応とさせていただきました。学校の生徒からすれば、使えない期間が長くなるということで、早めに対応すべきではあったかもしれません。

以上です。

○議長（高橋 正剛君） 澤田保健福祉課長。

○保健福祉課長（澤田 達也君） それでは、私のほうから、社会福祉協議会の補助金の増額についてご説明させていただきます。

こちらにつきましては、昨今の物価高騰及び人件費の増が主たる原因でございます。そちらに対応するため、補助金のほうの増額をしております。

続いて、児童手当の増額でございます。こちらにつきましては、昨年度に児童手当のほうが大きく制度のほうで改正されました。一番大きな理由としては、今まで中学生までの範囲だったのが、高校生の範囲まで広がっているということで、範囲が拡大しております。当初の段階で、そちらのほうもある程度、見込んであったんですが、実際に執行した段階で多少、見込みの違いがございまして、そちらのほうの不足分を今回、補正させていただいているという状況でございます。

以上です。

○議長（高橋 正剛君） 大野町民課長。

○町民課長（大野 和義君） 私のほうからは、集中処理浄化槽の修繕工事の補助金についてお答え申し上げます。

水質保全対策として、新たに集中処理浄化槽を利用している自治会または管理組合を対象に、補助金の交付要綱を整備しまして、補助金額の150万円を上限として、ポンプや配管の修繕費用の一部を補助するといったものです。

浄化槽の管理は、基本的には個人または管理組合等で維持管理していくという考え

は変わっておりませんが、今回、補正させていただきましたのは、成城台団地の浄化槽施設について、ポンプの交換や送水管の改修など、大規模な改修が必要となりました。これは今まで施設の所有権を有していました業者が、汚水処理施設のメンテナンスをしていた業者の指摘にあまり従っていなかった部分もあって、軽微な修繕のみの対応だったということです。その業者が令和6年12月に倒産してしまい、施設管理を利用者、自治会もしくは管理組合がやっていかなければならないということになりまして、自治会で管理組合を立ち上げて、今後の維持管理を行うようになりました。町のほうには、令和7年2月に、管理組合が立ち上がった旨の報告と現状の報告がございました。

年度が明けて、今年の7月に、自治会と管理組合の連名によって、町に対して修繕費用の一部の補助金の要望が上がってきました。それを受けまして、自治会としてどういう資金繰りをしていくのかとか、現実的に修繕にどのくらいの緊急性を要するのかというようなことを聞き取りながら、近隣のそういった同様の整備をしている自治体なんかも確認しまして、町の中で各課長方のご意見も聞きながら、今回、新たに集中処理浄化槽の修繕のための補助金という要綱を整備いたしました。

これは、成城台は今、ポンプ3台なんですけれども、1台は自治会からお金を借りて交換しました。もう一台は全く動かず、最後の1台は不具合が生じていると。実質1台で回しているというのが現状でございます。成城台地区、世帯数でいえば185世帯、住んでいらっしゃる方は400人近くが住んでいらっしゃるのので、施設が壊れた上で、それだけの人数の方の生活に支障を来すということで、今回、新規に制度を設計しまして、補正として上げさせていただきました。

神崎町では、集中処理浄化槽で生活をされているのは、成城台の団地区と四季の丘の2地区でございます。

以上です。

○議長（高橋 正剛君） 石橋まちづくり課長。

○まちづくり課長（石橋 正彦君） 私のほうからは、まず農業委員会の関係の農地利用最適化交付金につきまして、お答えさせていただきます。

農地利用最適化交付金、こちらにつきましては、農業委員会の活動実績、農業委員の活動実績といったものから、国から配分が来るものでございます。金額354万5,000円の歳入に対しまして、歳出で農業委員・農地利用最適化推進委員の活動実績に応じた報酬で、344万5,000円ということで歳出計上させていただいております。

残りの10万円なんですけど、農業委員会分ということで、事務費に充てるものとされ

ております。当初予算計上されておりました、農業委員会で使うタブレット、また消耗品といったような経常費に充てさせていただくというような形になっております。

続きまして、酒蔵まつりの関係です。今回、酒蔵まつり実行委員会への補助金ということで増額を計上させていただいておりますが、物価高騰によります部分で、シャトルバスの借り上げ、警備の委託料であるとかの部分の増額分としまして、8万8,000円、3万5,000円でございます。

また、警備員につきまして、増強というところが必要になってきたところがございます、そちらの分で14万7,000円ということで、増額計上させていただいているものでございます。

以上です。

○議長（高橋 正剛君） 本日の会議は、5時30分まで延長といたします。

ほかに質疑はありませんか。

5番 高柳議員。

○5番（高柳 智君） 2回目です。一番最初のGIGAスクールの説明、ちょっとよく分からなかったんですけど、補正の中で、29ページ一番最後、全部一般財源になっているんですけど、じゃあ、国から来るパソコン分でしたっけ、それはここに載っていないということでもいいんですか。

できれば財政担当課長に答えてほしいんですけど。

○議長（高橋 正剛君） 池上総務課担当課長。

○総務課企画財政担当課長（池上 至人君） それでは私のほうから、債務負担行為に関しましては教育委員会のほうから財政系のほうに見積書という形で提出されておりますので、その資料を基に説明させていただきますと、今回のタブレットの調達に関しましては、千葉県公立学校情報機器共同調達協議会というところが共同調達をした機器を使うことになっております。リースでありますけれども、国から補助金が下りるわけですが、これは町を通さない補助金でありまして、県あるいは事業者間の補助金になっております。

今回、債務負担行為を起こしました4,492万に関しては、全て一般財源、町の持ち出し分の債務負担行為ということになります。

以上になります。

○議長（高橋 正剛君） 5番 高柳議員。

○5番（高柳 智君） 5年、またその先も5年続くのかという質問もあったんですけど、そこを答えていただけますか。

○議長（高橋 正剛君） 堀越教育課長。

○教育課長（堀越 浩君） 質問にお答えしたいと思います。

G I G Aスクールにつきましては、5年ごとに新しく機器のほうを更新しております、全国的に同様に行っている事業になります。

また、今回は2期ということで、令和8年度から5年間ということになりますけれども、また5年後には、同じようにまた整備するようになるのではないかと思います。

○議長（高橋 正剛君） ほかに質疑はありませんか。

10番 寶田議員。

○10番（寶田 久元君） 議会改革で、ようやくこれ、議会インターネット配信ということで、本宮局長が努力したみたいですが、これは前々から私は言っていますが、これ、可決すれば、3月議会からやるわけなんですか。

それと、大きな市は実況中継でこれを配信しますが、3月議会からは、インターネットで実況中継になるわけですか。

それと、あとは大した金額ではないが、教育委員会で神崎小と神崎中が燃料費を補正しています。今、ガソリンが下がっていて、ガソリンの税が下がって、軽油も灯油もそれに合わせて下がっているのですが、大した金額ではないですが、この補正を聞きます。

それと給食費。今日、給食、大変おいしいのをごちそうになってきました。賄い分の補正ですが、これは材料が今いろんなもので上がっているからでしょうが、この説明をお願いします。

まず議会のインターネット、それと燃料費と賄材料。

○議長（高橋 正剛君） 浅野総務課長。

○総務課長（浅野 憲治君） 私のほうから、議会のインターネット配信のことでご説明いたします。

今回、81万4,000円で補正予算を計上しましたが、内容については、令和6年からのデータ、令和6年・令和7年度分の現状までの画像データを一括して委託に出して、加工の上、インターネット上に載せるということでもありますので、実況とかではありません。リアルタイムではなくて、画像データとして一括してインターネット上に上げて、いつでもどこでも誰でも見られるような形にするというものです。

以上です。

○議長（高橋 正剛君） 堀越教育課長。

○教育課長（堀越 浩君） 質問にお答えいたします。

まず、燃料費につきましては、学校のほうで集中管理で使っているエアコンのほう
がございまして、それについては灯油を燃料としております。今年の夏は、昨年と同
様ですけれども、暑かったということで、エアコンを使う機会が多かったというこ
とで、燃料のほう若干、不足してきているということで、今回補正のほうをさせて
いただきました。

また、給食センターの賄材料費についてですけれども、今年、新米できてから、お
米の価格のほうはかなり上がっておりますので、その分の代金の補正と、あと牛乳の
ほうも上がっておりまして、牛乳の上がった分、またパンについても値上げのほう
がありまして、そちらの値上げ分のほうを今回、計上させていただいております。

以上です。

○議長（高橋 正剛君） 10番 寶田議員。

○10番（寶田 久元君） 給食関係のほうですが、今日はごちそうさまでした。牛乳
は上がっているということですが、60年前の私らは脱脂粉乳を飲んでいたので、今日
は本当においしくごちそうになりました。教育委員会はこれでいいです。

総務課長、インターネット配信が、今までやった令和5年・6年のものを、それを
配信するというわけで、大きな市がよくインターネットでこの議会を生でと、そのよ
うなのではないわけなんですか。確認します。

○議長（高橋 正剛君） 浅野総務課長。

○総務課長（浅野 憲治君） お答えいたします。

リアルタイム配信ではありません。あくまでも録画データを配信するというこ
とです。

以上です。

○議長（高橋 正剛君） ほかに質疑はありませんか。

お諮りします。質疑を終結し、討論に入りたいと思いますが、異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者の声あり）

○議長（高橋 正剛君） 異議ありませんので、質疑を終結し、討論に入ります。

反対討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者の声あり）

○議長（高橋 正剛君） 賛成討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者の声あり）

○議長（高橋 正剛君） お諮りします。討論を終結し、採決したいと思います、異

議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者の声あり）

○議長（高橋 正剛君） 異議なしと認めます。よって、日程第8 議案第7号 令和7年度神崎町一般会計補正予算（第5号）を採決いたします。

本案を原案のとおり決することに賛成の方の挙手を求めます。

（挙手全員）

○議長（高橋 正剛君） 挙手全員。よって、本案は原案のとおり可決されました。

◎日程第9 議案第8号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（高橋 正剛君） 日程第9 議案第8号 令和7年度神崎町国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）を議題といたします。

議案を朗読させます。

（事務局長朗読）

○議長（高橋 正剛君） 提案理由の説明を求めます。椿町長。

○神崎町長（椿 等君） 議案第8号 令和7年度神崎町国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）の提案理由を申し上げます。

本予算案は、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ100万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ7億3,670万円とするものであります。

その補正予算の概要を申し上げます。

歳入の主なものにつきましては、5款、県支出金では、保険給付費等交付金として75万円を計上いたしました。

7款、繰入金では、一般会計繰入金として139万円を追加し、財政調整基金繰入金114万円を減額いたします。

歳出の主なものにつきましては、2款、保険給付費で、一般被保険者療養費及び高額介護合算療養費として、75万円を計上いたします。

8款、諸支出金では、前年度の特定健康診査等負担金の精算に係る返還金25万円を計上いたします。

よろしくご審議の上、ご賛同賜りますようお願い申し上げます。

○議長（高橋 正剛君） これより質疑に入ります。質疑はありませんか。

5番 高柳議員。

○5番（高柳 智君） 療養費75万円、当初予算でいくと422万9,000万なので、17%ぐらい増加しているんですけども、こちらの増加理由が分かれば教えてください。

○議長（高橋 正剛君） 大野町民課長。

○町民課長（大野 和義君） ただいまのご質問にお答え申し上げます。

療養費の補装具費等の給付に関する経費ということなのですが、9月末現在までの執行残を踏まえまして、今後の支払い予定を試算しまして、73万ほどの補正をさせていただくことになりました。

以上です。

○議長（高橋 正剛君） ほかに質疑はありませんか。

お諮りします。質疑を終結し、討論に入りたいと思いますが、異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者の声あり）

○議長（高橋 正剛君） 異議ありませんので、質疑を終結し、討論に入ります。

反対討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者の声あり）

○議長（高橋 正剛君） 賛成討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者の声あり）

○議長（高橋 正剛君） お諮りします。討論を終結し、採決したいと思いますが、異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者の声あり）

○議長（高橋 正剛君） 異議なしと認めます。よって、日程第9 議案第8号 令和7年度神崎町国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）を採決いたします。

本案を原案のとおり決することに賛成の方の挙手を求めます。

（挙手全員）

○議長（高橋 正剛君） 挙手全員。よって、本案は原案のとおり可決されました。

暫時休憩とします。

（午後5時02分）

○議長（高橋 正剛君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

（午後5時07分）

◎日程第 10 議案第 9 号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（高橋 正剛君） 日程第10 議案第 9 号 令和 7 年度神崎町介護保険事業特別会計補正予算（第 2 号）を議題といたします。

議案を朗読させます。

（事務局長朗読）

○議長（高橋 正剛君） 提案理由の説明を求めます。椿町長。

○神崎町長（椿 等君） 議案第 9 号 令和 7 年度神崎町介護保険事業特別会計補正予算（第 2 号）の提案理由を申し上げます。

本予算案は、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ100万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 7 億6,890万円とするものであります。

今回の補正は、職員の給与改定等の改正に伴う人件費が主な内容です。

その補正予算の概要を申し上げます。

歳入につきましては、6 款、繰入金では、職員給与費等繰入金として62万8,000円、事務費繰入金として37万2,000円を計上いたします。

歳出につきましては、1 款、総務費で、給与改定に伴う人件費の補正として、職員給与等62万8,000円、会計年度任用職員報酬等25万1,000円を計上し、介護保険システム改修委託料として、12万1,000円を計上いたします。

よろしくご審議の上、ご賛同賜りますようお願い申し上げます。

○議長（高橋 正剛君） これより質疑に入ります。質疑はありませんか。

お諮りします。質疑を終結し、討論に入りたいと思いますが、異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者の声あり）

○議長（高橋 正剛君） 異議ありませんので、質疑を終結し、討論に入ります。

反対討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者の声あり）

○議長（高橋 正剛君） 賛成討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者の声あり）

○議長（高橋 正剛君） お諮りします。討論を終結し、採決したいと思いますが、異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者の声あり）

○議長（高橋 正剛君） 異議なしと認めます。よって、日程第10 議案第 9 号 令和 7 年度神崎町介護保険事業特別会計補正予算（第 2 号）を採決いたします。

本案を原案のとおり決することに賛成の方の挙手を求めます。

(挙手全員)

○議長（高橋 正剛君） 挙手全員。よって、本案は原案のとおり可決されました。

◎日程第 11 議案第 10 号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（高橋 正剛君） 日程第11 議案第10号 千葉縣市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少、千葉縣市町村総合事務組合の共同処理する事務の一部廃止及び千葉縣市町村総合事務組合規約の変更に関する協議についてを議題とします。
議案を朗読させます。

(事務局長朗読)

○議長（高橋 正剛君） 提案理由の説明を求めます。椿町長。

○神崎町長（椿 等君） 議案第10号 千葉縣市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少、千葉縣市町村総合事務組合の共同処理する事務の一部廃止及び千葉縣市町村総合事務組合規約の変更に関する協議についての提案理由を申し上げます。

本案は、千葉縣市町村総合事務組合を組織する三芳水道企業団、九十九里地域水道企業団及び南房総広域水道企業団が、令和8年3月31日をもって解散すること及び職員採用試験の合同実施に関する事務を廃止することに伴い、千葉縣市町村総合事務組合規約の一部改正をすることについて、地方自治法第286条第1項の規定により、関係地方団体と協議するに当たり、同法第290条の規定により議会の議決を求めるものであります。

よろしくご審議の上、ご賛同賜りますようお願い申し上げます。

○議長（高橋 正剛君） これより質疑に入ります。質疑はありませんか。

お諮りします。質疑を終結し、討論を省略して直ちに採決したいと思いますが、異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者の声あり)

○議長（高橋 正剛君） 異議なしと認めます。よって、日程第11 議案第10号 千葉縣市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少、千葉縣市町村総合事務組合の共同処理する事務の一部廃止及び千葉縣市町村総合事務組合規約の変更に関する協議についてを採決いたします。

本案を原案のとおり決することに賛成の方の挙手を求めます。

(挙手全員)

○議長（高橋 正剛君） 挙手全員。よって、本案は原案のとおり可決されました。

◎日程第 1 2 陳情第 1 号の上程、説明、採決

○議長（高橋 正剛君） 日程第12 陳情第 1 号 保育士配置基準の引上げの早期完全実施とさらなる改善を求める意見書提出を求める陳情書を議題といたします。

陳情書を朗読させます。

(事務局長朗読)

○議長（高橋 正剛君） お諮りいたします。本案は陳情でありますので、質疑、討論を省略して直ちに採決したいと思います。異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者の声あり)

○議長（高橋 正剛君） 異議なしと認めます。よって、日程第12 陳情第 1 号 保育士配置基準の引上げの早期完全実施とさらなる改善を求める意見書提出を求める陳情書を採決します。

本陳情を採択することに賛成の方の挙手を求めます。

(挙手全員)

○議長（高橋 正剛君） 挙手全員。よって、本陳情は採択されました。

◎追加日程第 1 議案第 1 1 号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（高橋 正剛君） 追加日程第 1 議案第11号 工事請負契約の締結についてを議題といたします。

議案を朗読させます。

(事務局長朗読)

○議長（高橋 正剛君） 提案理由の説明を求めます。椿町長。

○神崎町長（椿 等君） 議案第11号 工事請負契約の締結についての提案理由を申し上げます。

本案は、神崎ふれあいプラザ多目的ホール照明設備改修工事その①に係るもので、予定価格が5,000万円を超えることから、地方自治法第96条第 1 項第 5 号及び議会の

議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により、議会の議決を求めるものであります。

よろしくご審議の上、ご賛同賜りますようお願い申し上げます。

○議長（高橋 正剛君） これより質疑に入ります。質疑はありませんか。

10番 寶田議員。

○10番（寶田 久元君） 毛成橋と違って、入札が不調じゃなくて、入札が入ったということですが、入札に来たのは、浅野電設さん、これ1社ですか。

それと、この財源が7,100万もあれだから、これは全部、町の単費だったのか、県・国支出金とか補助かじゃなくて、町の全部単費なのか。補助金はないわけですか。この2点。

○議長（高橋 正剛君） 浅野総務課長。

○総務課長（浅野 憲治君） 答えいたします。

入札に関しては、1者のみとなっております。

以上です。

○議長（高橋 正剛君） 池上総務課担当課長。

○総務課企画財政担当課長（池上 至人君） 答えいたします。

財源につきましては、当初予算、脱炭素の起債のほうを計上しております。

以上になります。

○議長（高橋 正剛君） ほかに質疑はありませんか。

お諮りします。質疑を終結し、討論に入りたいと思いますが、異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者の声あり）

○議長（高橋 正剛君） 異議ありませんので、質疑を終結し、討論に入ります。

反対討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者の声あり）

○議長（高橋 正剛君） 賛成討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者の声あり）

○議長（高橋 正剛君） お諮りします。討論を終結し、採決したいと思いますが、異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者の声あり）

○議長（高橋 正剛君） 異議なしと認めます。よって、追加日程第1 議案第11号 工事請負契約の締結についてを採決いたします。

本案を原案のとおり決することに賛成の方の挙手を求めます。

(挙手全員)

○議長（高橋 正剛君） 挙手全員。よって、本案は原案のとおり可決されました。

◎閉会の宣告

○議長（高橋 正剛君） 以上で本定例会に付議されました案件は全て終了いたしました。

会議規則第6条の規定により、本日で閉会としたいと思いますが、異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者の声あり)

○議長（高橋 正剛君） 異議なしと認めます。よって、令和7年神崎町議会第5回定例会を閉会いたします。お疲れさまでした。

(午後5時20分)